

## 第8回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

日時：2021年7月16日（金）17:00～

場所：JR 東日本現地会議室

### 次 第

- (1) 開会
- (2) 第7回委員会（4/19）の議事録確認 【資料1】
- (3) 委員会の体制について
  - ・オブザーバーの追加 【資料 2-1】
  - ・情報共有会議との連携体制報告 【資料 2-2】
  - ・委員追加について
- (4) 史跡指定手続き状況報告 【資料 3】
- (5) 調査状況報告 【資料 4】
- (6) 調査方針の更新（信号機跡部及び新たな遺構等に関する記述）
  - ・信号機跡部の移築方針・コンセプト 【資料 5-1】
  - ・信号機跡部及び新たな遺構等に関する調査方針 【資料 5-2】
- (7) 環状4号線・京急線連立部の進め方 【資料 6】
- (8) その他
- (9) 閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。

## 第7回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

# 開催記録（案）

### 1 開催概要

- 日時：令和3年4月19日（月）17：00～19：00
- 場所：JR東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学 名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	・文化庁 文化財 第二課 史跡部門 ・文化庁 文化財 第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・鉄道博物館 学芸部 ・東京都 建設局 道路建設部 道路橋梁課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部 ・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部 ・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ(株)

■ 当日配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1：第6回委員会（4/14）の議事録確認
- ・ 資料2-1：4街区（4-1、4-2 街区）の築堤保存検討について
- ・ 資料2-2：補助線街路 332 号線周辺断面検討
- ・ 資料2-3：4-2 街区建物変更による現地保存可能性検討
- ・ 資料2-4：高輪築堤の調査・保存について（1～4街区）
- ・ 資料2-5：高輪築堤の調査・保存等に関する当社方針について
- ・ 資料3：懇談会の位置付け及び検討経過について
- ・ 資料4：高輪築堤の本調査（記録保存調査）の実施について
- ・ 資料5：現地調査の進捗報告
- ・ 資料6-1：「高輪築堤調査・保存等検討委員会」における検討経過と総括（案）
- ・ 資料6-2：「高輪築堤調査・保存等検討委員会」の議事内容公開までの流れ（案）

## 2 議事要旨

### (1) 第6回委員会(4/14)の議事録確認

- 修正の箇所がある場合は本会議の終了までに指摘いただき、ない場合は確定とする。(谷川委員長)  
⇒以下の点について修正して確定
  - 前回までの全ての議事録において「谷川先生」から「谷川委員長」に修正

### (2) 保存方針について

【4街区に関してのとりまとめ】

- 委員：信号機跡を含む可能な限り長い区間の現地保存を要望
- JR：現地保存が困難であることを説明。記録保存を提案。  
⇒3街区の第7橋台、及び築堤80mの現地保存を決断していただいたことについては、私どもは大変評価する。一方、4街区は現地保存を要望していたにも関わらず、記録保存となることに関しては、文化財的価値が損なわれることになり、誠に残念であり、検討委員会の委員としては承認できない。ただし、スケジュールの問題については、時間的制約を考慮するとやむなしという判断をせざるを得ない、ということを最終的に検討委員会の結論としたい。(谷川委員長)  
⇒ただし、重要な遺構が出てきた場合は、現地保存もしくは移築保存を検討する、ということをお願いしたい。(谷川委員長)  
⇒開発の途中で遺跡が見つかりそれを保存するという問題が起きたとき、基本的には事業者の判断に委ねざるを得ないため事業者の責任が大きいと同時に、一方で事業者に多大な負担をかけている。文化財的な価値は経済的な価値には換算できないが、経済的な影響を受けながらも、かけがえのない文化財を保存することはある意味で重要な判断であり、そういった判断に至るかが問題である。(谷川委員長)  
⇒後世の方々にこのような議論をしてよかったと言ってもらえるよう、調査、保存、我々としてはまちづくりも含めて、しっかりと進めていくことを決意表明したい。(JR)

- 
- コンベンションを高輪ゲートウェイ駅方面にスライドさせることが可能かについて、技術的に不可能ではないが、膨大な時間・費用がかかるとのこと、納得できた。また、法的に建設できない計画であるということは変わらないことも理解した。(古関委員)
  - 開発計画の大幅な見直し自体について、どう考えているのか。(谷川委員長)  
⇒文化財の価値は経済的なものからのみで語られるものではなく、様々な観点から理解すべきである。民間会社として投資をする以上、回収は考えているが、我々のまちづくりについても経済的な価値のみを目的としているのではなく、日本あるいは東京を元気にする、国際競争力を上げていく、あるいは環境に関してCO<sub>2</sub>削減等、他のまちづくりにはないことに積極的に取り組んでいる。我々の開発では、両立を図る中で、

是非よい形をつくっていきたい。(JR)

- 信号機について調査したところ、品川駅に対する遠方信号機の役割を果たしていたことが分かった。遠方信号機の基準は、イギリスでは900ヤード(約800m)であり、品川駅に対する位置が非常に重要である。移築になると思うが、なるべくオリジナルに近いところで、オリジナルの方向にあわせた場所に保存できるとよい。(小野田委員)
- 移築場所について、まちづくりの観点からは、最もインパクトのある場所、非常に注目が集まりやすい場所に、最もインパクトのある形で残されることになるのではないかと感じた。(UR)
- 移築を検討するにあたっては、山側の開業期の石垣の復元や、築堤の構造、断面が分かるような工夫を是非検討してほしい。その意味で、記録保存は詳細かつ慎重に行うべきである。(谷川委員長)
- 5・6街区に関しては、現状、開発計画が詰まっておらず白紙と聞いている。築堤の現地保存を考慮した開発計画を策定していただきたい。5・6街区の全体の開発の問題と、環状4号線、京急連立の問題は、切り離して考えられるかが大きな問題である。1～4街区と同様の状況にならないよう、1つ1つ積み上げていく議論をしあうことが必要である。(谷川委員長)  
⇒要望としては承るが、我々としては、これまでと同様、高輪築堤の広い意味での保存とまちづくりの両立に向けて取り組んでいくことをこの場で約束する。(JR)
- 3街区は大きな計画の変更があるが、2024年のまちびらきに間に合う方向で動いているのか？(谷川委員長)  
⇒1・2・4街区は2024年のまちびらきを前提としつつも、3街区は手続きで約1年かかることになり、3街区だけは間に合わない可能性がある。しかし、自助努力と関係行政のみなさまのご協力のもと、どうやって足並みを揃えていくかという方向で今後検討したい。(JR)
- 「この計画は2024年にまちびらきをしないと意味がない」ことに対する、説得力ある説明を一般の方々、学会関係者、マスコミ関係者にする必要がある。(谷川委員長・老川委員)  
⇒公共性・必要性などについて、今後しっかりと説明していきたい。(JR)

### (3) 懇談会の位置付け及び検討経過について

- 提示資料は東京都、港区、JRのメモから作成した議論の骨子であり、これを公開するということでよい。(谷川委員長)

### (4) 高輪築堤の本調査(記録保存調査)の実施について(調査区の考え方)

- 以下の点に気を付けること。(谷川委員長)
  - ・基本的には北側からA、B、C、Dを振っていく
  - ・「調査区」に統一し、「2A区」、「2B区」などとする

- 枝番は振らない
- 発掘調査の範囲が提示資料でフィックスということであれば、これに基づいて杭打ちを行い、現地を確認いただければよい。(谷川委員長)  
⇒なるべくはやいタイミングで、スケジュールを調整させていただき、谷川委員長の立ち合いをお願いしたい。(JR)
- 1～4街区の調査を進めることについて理解いただいたということによいか。(JR)  
⇒今後、調査の方法に関して検討する必要があるが、本日説明いただいた調査方針に準拠した形で調査を進めていただいてよい。詳細については、私が立ち会う。(谷川委員長)
- 1つの遺構について、帯状に空白部分ができることはあり得ない。特に、4-1街区の調査をしていく中では、4-2街区との繋がりを念頭においた形での調査が必要である。(谷川委員長)  
⇒連続性を保った形で調整していく。(JR)
- 基本的には港区の作成するマニュアルに基づきながらも、街区ごとに違いがあるため、街区ごとに検討していくことが必要である。築堤の内部がよく分からず、最初から決め打ちで実施してしまうと失敗する可能性があるため、ある程度発掘を進めながら、その知見を次の調査区に活かしていく方法をとる必要がある。(谷川委員長)
- ナンバリングの仕方、遺構番号の付け方、遺物の引き上げ方や出土した際の注記方法など、細々とした問題を決定していく必要がある。(谷川委員長)
- 調査の進捗状況や調査の方法等に関して意見いただく機会や、様々な問題を議論する場とするイメージとして、本委員会を月1回程度で定例化できないか。(谷川委員長)  
⇒具体を相談させていただく。(JR)

## (5) 現地調査の進捗報告及び環状4号線・京急線連立部の進め方

- 京急連続立体交差事業、環状4号線事業を5・6街区全体の整備計画から切り離す、合理的な説明が必要である。そのうえで、該当する部分の具体的な保護措置の方法を可及的速やかに委員会に諮れるよう、準備を進めていく。(東京都教育庁)

## (6) 本委員会での議論内容とりまとめ及び公開

- 委員会としての見解として、本日のまとめとして言及した内容を中心に文書を用意する。配布方法は、要相談である。(谷川委員長)
- 第1回委員会において、谷川先生に委員長になっていただいた。以降は、「委員長」表記になる。(古関委員)
- 本日よりまとめという前提で、プレスリリースの準備を進めており、4/21(水)にプレスリリースを行うことを検討している。それまでの取り扱いを含めて、理解・協力をいただきたい。リリースの内容については、慎重かつ迅速に確認・意見をいただきたい。(JR)

## (7) 閉会

- 特に、第3街区の第7橋台部分および第2街区に関して、保存を図る決断をいただいたことに、文化庁として感謝する。保存を図る箇所に関しては、今後の整備や史跡指定に向け、国としても委員の先生方の想い、JRの想いを受け止め、対応していきたい。(文化庁(史跡))
- 日本の鉄道技術を知ることができる、非常に重要な遺跡である。遺構の解体の過程で、余すことなく情報を抽出できるような調査をお願いしたい。そのために、しっかりとした発掘調査ができるような工程を組み、重要な遺跡に対する責任が取れるところまで実施していただきたい。(文化庁(埋蔵文化財))
- 保存される部分について、国民の皆様に公開できるよう、調査成果を加えながら、史跡指定、整備、維持を含め、体制づくりを検討することも必要である。(東京都)
- 今後の記録保存調査については、港区としてもJRと連携し、必要十分な調査ができるよう協力していきたい。また、区民向けや子ども向けの見学会の要望がある。今後、開催について相談のうえ、調整したい。(港区)  
⇒皆様と連携して進めていきたい。(事務局)

### 3 議事録

---

#### 3.1 開会

- (事務局) 第7回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開催する。
- ・ 配布資料の確認
  - ・ 次第の説明

#### 3.2 第6回委員会(4/14)の議事録確認

- (谷川委員長) 事前配布いただき、意味の通りにくいところは修正を依頼した。何か修正・訂正等の加筆はあるか。
- (港区) 出席者欄に氏名の記載があるが、欠席したため、訂正をお願いします。
- (谷川委員長) 欠席オブザーバーに鈴木美和氏の追記をお願いします。その他、前回と同様、指摘がある場合は会議終了までにいただき、ない場合は確定とする。

#### 3.3 保存方針について

※事務局より説明：資料2-1(4街区(4-1、4-2街区)の築堤保存検討について)  
資料2-2(補助線街路332号線周辺断面検討)  
資料2-3(4-2街区建物変更による現地保存可能性検討)

※URより補足説明

- (谷川委員長) 質問・意見はあるか。前回、380mの現地保存、信号機跡の現地保存に関する検討が行われていたが、今回、80mと40mの現地保存案を提示いただいた。コンベンションを高輪ゲートウェイ駅方面にスライドさせることが可能かについて、道路下のインフラ設備とどう抵触するかを説明いただいた。また、4-2街区に関する詳細な説明もお願いした。新たに追加された部分は、資料2-1③コンベンションを縮小した場合の検討である。メインホール自体を900m<sup>2</sup>程度に縮小すると、収容人数が減少してしまい、東京のコンベンション(国際会議場)の規模として、本来目的としていたことが果たせないという説明であった。80mと40mの現地保存案について、コンベンションを地下に下げた場合、80m案の場合は59ヵ月遅延・432億円増、40m案の場合は53ヵ月遅延・420億円増が生じるということであった。
- (古関委員) 地下へスライドした場合の工期・工費の試算について、前回依頼した検討に対して、短期間で対応いただき感謝する。技術的に不可能では



ないが、膨大な時間・費用がかかり、納得できる内容だと思う。前回口頭で教えていただいた通り、法律的に建設できない計画であるということには変わらないという理解でよいか。

(JR) その通りである。

(老川委員) 日本における国際会議の開催が落ち込んでいるということだったが、この場所に 2,000 人規模の会議室ができれば、国際会議の開催回数が増えるという根拠はあるのか。日本が劣っているのは、東京の便利なところに大きな会議室がないからという理解かと思うが、広い会議室ができれば、必ず日本の国際会議の開催回数が上位にくるのか。会議室の問題だけではなく、日本の経済全体が落ち込んでいる。リニア新幹線も進んではいるが、様々な議論があり、今後どうなるか分からない。ある種の不確定な要素を前提として議論がつくられていると思うが、その根拠をもう少し説明いただきたい。

(JR) 資料 2-1⑥ 「国際会議による参加人数別の開催数」を示しており、2,000 人以上の国際会議の回数が増えてきており、国際的なニーズとして、大きな会議のニーズが高い。一方、アジア諸国における会議の推移を見ると、他の都市は何倍かになっているにも関わらず、日本はほぼ横ばいとなっている。国際的に大きな規模の会議のニーズがあるが、それに対応できていないことが問題である。日本の場合、大きな会議場が空港から遠いという弱点がある。羽田空港から直結することが、国際競争の中で大きな武器になる。「国際空港からのアクセス比較」にある通り、羽田空港から 14 分という立地は、チャンギ空港、上海虹橋空港と比較しても、優位性がある。ここに 2,000 人規模のコンベンションができれば、非常に大きな競争力になる。アフターコロナに向けた会議誘致が活発になってきており、リアル+オンラインの組み合わせで、より多くの方々に参加いただける運営が求められており、リアルで 2,000 人収容できる施設が必要となっている。

(JR) 2,000 人規模のコンベンションを用意すれば国際競争力があがるかということ、それほど簡単な話でないことは理解している。東京都より支援いただきながら、品川エリアにおいて、八芳園、品川プリンス等を含め、誘致活動を既に始めているところである。「リニアがどうなるか分からない」という指摘はあるが、様々なところと連携し、現在の東京を元気にしていくという意味ではこれらを最低条件とし、いかに活かし、繋げていくかという努力を進めているところである。それらとハードとが相まって、実現に向けて一生懸命取り組んでいこうとしているところである。

(小野田委員) 資料 2-1⑧ 信号機について調査したところ、品川駅に対する遠方信号機の役割を果たしていたことが分かった。遠方信号機の基準は、イギリスでは 900 ヤード (約 800m) であり、品川駅に対する位置が非常に重要である。移築になると思うが、なるべくオリジナルに近い

- ところで、オリジナルの方向にあわせた場所に保存できるとよい。「前後約30m」とあるが、トータル60mを想定しているのか。
- (JR) 前後を含めて30mである。
- (小野田委員) スケッチの規模はあっているか。
- (JR) あっている。
- (谷川委員長) 「前後」は削除した方がよい。
- (港区) 今回のまちづくりは、文化創造にも触れられており、博物館、ギャラリー、コンサートホール等の計画もある。観光や文化について、まちづくりのコンセプトの中でどのように捉えているのか。VRなどの話もあるが、現物があるのにバーチャルで終わらせようとしているところが問題につながり、議論を生んでいるのではないか。どのようなまちづくりをしていくか、文化に対してどのような考えがあるのかを示していかなければ、1.3km出土している中で、100m程度しか保存できないことの説明が苦しくなる。
- (JR) キーワードは交流である。国内、海外、羽田空港の国際化の進展、リニア新幹線の乗り入れがあり、また、JR東日本としての路線としても非常に便利なところである。これらの交流を活かして、文化、観光、ものづくりを含めたビジネス創造などを実証・インキュベートさせていく。100年先を目標とした新たなチャレンジの中で、まち全体を見ている。150年前の時代の変わり目に、先人たちが高輪築堤を築いた思いを理解し、まちづくりに活かしていきたい。都市計画の見直しにも反映させていく。プロジェクトに上位計画としてもインプットし、さらに今あるものにマッチングさせていく取り組みをしていきたい。
- (JR) 見学会の際、同様の質問を受けた。100年先の心豊かな暮らしづくりの実験の場と考えている。象徴的なものとして、高輪ゲートウェイ駅があるが、様々なロボットを試し、実装させ、実現させていこうとしている。同様のことをまちの中で、特に2街区の文化創造施設において、新しい技術や文化を生み出していこうとしている。その文化の中に、今回発見された150年前の築堤を取り入れながら、100年先を見据え、歴史を重ね合わせて、実験の場としていきたい。2街区で生み出す新たな文化・技術を、まちの中で実験・実装し、世界に向けて発信していく場が、コンベンション等である。1～4街区を連動させながら、100年先の暮らしをつくっていくという、これまでの日本にはなかった将来を見据えたまちづくりをしていきたいと考えている。
- (谷川委員長) 基本的には、建物の建築計画・開発計画を移動させることにおいて支障があるという説明をいただいた。次の質問として、開発計画自体の大幅な見直しが議論に上がってくる。本委員会の中で、どのような見解を持っているかがいたい。開発計画の大幅な見直し自体について、どう考えているのか。

- (JR) 資料 2-1①や先ほどの説明にもあったが、文化財の価値は経済的なものからのみで語られるものではなく、様々な観点から理解すべきである。民間会社として投資をする以上、回収は考えているが、我々のまちづくりについても経済的な価値のみを目的としているのではなく、日本あるいは東京を元気にする、国際競争力を上げていく、あるいは環境に関して CO<sub>2</sub>削減等、他のまちづくりにはないことに積極的に取り組んでいる。1つ1つの技術では採算性に乗らなくとも、実証的なことを取り入れる中で、今後の日本の技術を生み出していくという意味で、様々なことに取り組んでいる。開発も、様々な可能性を持っている。今回、様々な方々の支援の中で、3街区は、現地保存に向けて努力し、4街区は、移築にはなるが現地に近いところでなるべくその価値を維持し、逆に移築することによって分かる知見を吸収し、活かしていくこととなった。これらとあわせることで、両立を考えていきたい。
- (谷川委員長) 開発計画の大幅な見直しというレベルの議論ではないということか。
- (JR) 文化財が大事であるのと同様に、我々の開発ではそのような点も含めて、両立を図る中で、是非よい形をつくっていきたい。
- (谷川委員長) 小野田委員より話があった移築に関して、中央広場に信号機跡を含む 30m の移築を考えているという点について、質問・意見はあるか。
- (UR) 客観的に公平な立場で申し上げると、当方は文化財的な観点は素人であるが、JR 東日本の移築保存案は、まちづくりの観点からは、最もインパクトのある場所、非常に注目が集まりやすい場所に、最もインパクトのある形で残されることになるのではないかと感じた。立体の図面がないためイメージしにくいですが、高輪ゲートウェイ駅を降りると、2階の歩行者広場につながっている。2階から広い階段を下りていくと、すぐのところに築堤が現れる。築堤に興味がある方はもちろん、関心がない方にとってもインパクトがある。これをきっかけとして、3街区の方向に行くと、第7橋梁橋台部が保存されており、人が興味を持って流れていく。高輪築堤を軸に、歩行者の流れを作るという意味で、まちづくりとして非常にインパクトがあるのではないかと感じた。
- (谷川委員長) 文化財的価値に基づいた形で移築するのがよい。それについては、考慮されているように見受けられた。仮に移築となった場合には、我々の意見を踏まえながら、検討いただきたい。4街区の保存方針については、時間的な制約や全体のスケジュールがあるとうかがっている。この段階で説明するか、最後に説明するか。
- (JR) どちらでもよい。
- (谷川委員長) 今、説明をお願いする。

※JRより説明：資料3-4（懇談会の位置付け及び検討経過について）

## 資料6（高輪築堤日割りスケジュール）

- （谷川委員長） 質問・意見はあるか。1点、教えていただきたい。以前から2024年度の「まちびらき」といっているが、「まちびらき」とはどのような状況になったときのことをいうのか。
- （JR） 1から4街区まで、大きな建物が4棟ある。例えば、3街区にはエネルギーセンターがあり、全体のエネルギーを送るだとか、デッキや3街区の駐車場ネットワークなども一体のものとなっており、それらが使用開始をするということである。特にデッキ部分などのインフラ部分を使用開始するということである。店舗やオフィスはそれぞれ入居のタイミングがあるが、まちの機能として使い始めるというイメージである。それを目指していきたいと考えている。3街区は、手続きに2年程度かかるものを1年に縮める方向で関係者と調整している。それでも3街区は間に合わない可能性があるが、なるべく遅れないように頑張り、一体としてまちびらきをしたい。特に、機能として使用開始していければ、高輪ゲートウェイ駅からいろいろなところへ動けるようになる。広場ができれば、想定したくはないが、地震が来た際の避難場所にもなる。
- （谷川委員長） 3街区は大きな計画の変更があるが、なんとか2024年に間に合う方向で動いているということか。
- （JR） 資料3-4の最後のページが私どものスケジュールである。1・2・4街区は次の議題になるが、築堤調査も丁寧かつ慎重にやりながらも、効率的に行う。1・2・4街区のまちびらきを前提としつつも、3街区では手続きで約1年かかることになる。通常で考えると、3街区だけは間に合わない可能性がある。矢印の破線で示している。しかし、これでは影響が大きいため、自助努力と関係行政のみならずのご協力のもと、どうやって足並みを揃えていくかという方向で今後検討したい。
- （谷川委員長） いまのスケジュール表では「建物計画変更行政手続き」が2021年度いっぱいになっているが、これは11月という認識か。
- （JR） 都市計画決定がされないと、建築確認ができないということである。
- （谷川委員長） 質問・意見はあるか。
- （老川委員） 2024年にまちびらきするという計画は分かる。ただ、一般の人々からの意見や、新聞報道などを読むと、「大事な遺構であるから、慎重に検討するべきではないか」という議論が非常に多くみられる。2024年に間に合わせるためには、「今、結論を出さなくてはいけない」という議論であるが、「慎重に議論を」という方々に納得してもらうために、どのような説明を考えているのか。「この計画は2024年にまちびらきをしないと意味がない」といったようなことをきちんと説明しない

と、新聞報道にあるような意見に賛同する人達を納得させられないのではないか。その点が心配である。今の話は、この検討会議の中では通用するかもしれないが、一般の方々、学会関係者、マスコミ関係者に、説得力のある説明をするためには2024年がどうしても大切であると説明すべきでないか。そのあたりはどうか、心配である。

(JR) 今後、しっかりと対応していきたい。私どもとしては、本日の資料も含め、委員の先生方に丁寧に議論を重ねていただいていると思っている。その結果として、本日のとりまとめを真摯に受け、対応していく。すべて委員の先生方に責任転嫁するというわけではなく、今までのご指導を踏まえ、議論内容を公開するということにもなっているので、しっかり説明していきたい。その過程の中で委員の先生方に相談させていただくこともあるかもしれないがしっかり対応していきたい。2024年のまちづくりは、私どものスケジュールでもあるが、関連する事業がスケジュールを持って動いており、それらとの整合もある。今回、バラバラの事業ではなく、いくつかの事業を連携させて進めているということもある。そういったところへの影響も考慮し、スケジュールを守ることの公共性・必要性も説明していきたい。老川委員ご指摘の懸念を全て払拭できたわけではないので委員の先生方のご指導を反映していきたいと思う。

(谷川委員長) 事業自体の重要性・公共性からスケジュールが成立しているということか。そのあたりが少し曖昧である。26日がデッドラインである、というスケジュールはよく分かる。それを支えている論理、「事業自体の公共性」や「まちづくり性」などなのか、そのような論理が必要かなと思う。先ほどの発言はそういった趣旨か。

(JR) 早く実現する公共性がある。高輪ゲートウェイ駅は既に開業しており、行き来はできるが、いまは周辺ともうまく連携できていない。地域の方々にも、早く高輪ゲートウェイ駅やまちのさらなる利便性を享受していただく必要がある。国際競争力がどうして2024年かということはあるが、私どもとしては、アフターコロナに向け、しっかりこのまちを活かしていきたい。単に「アフターコロナになりました」ということではなく、「日本を元気にしていく」ということに取り組みたいと思っている。そういった観点から、本プロジェクトは、スケジュール通り進めることが、我々や地域の方々、僭越であるが、東京や日本にとっても、お役に立つと思っており、お役に立たなくてはならないと考えている。

(谷川委員長) 他に何かあるか。いま、提案いただいた4街区に関してとりまとめたい。一点目。我々、検討委員会の委員は、4街区に関しては、基本的に、信号機跡を含む可能な限り長い区間の現地保存を要望してきた。本日提示されたJR案の記録保存に関しては、文化財価値が損なわれることになり、検討委員会の委員としては承認できないと思っている。



現地保存を要望していたにも関わらず、果たされないということになるため承認できない。ただし、先ほど説明いただいたスケジュールの問題については、時間的制約を考慮するとやむなしという判断をせざるを得ないと思っている。率直に申し上げて、高輪築堤をはじめとして、開発の途中で遺跡が見つかり、それを保存するという問題が起きたとき、基本的には事業者の判断に委ねざるを得ないことは事実である。事業者の責任が大きいのと同時に、一方で事業者に多大な負担をかけているのもまた事実である。JRが発言した、文化財的な価値は経済的な価値には換算できないという点は、私も同じ意見である。経済的な影響を受けながらも、かけがえのない文化財を保存することはある意味で重要な判断である。そういった判断に至るかが問題である。その意味では3街区の第7橋台、及び築堤 80m の現地保存を決断していただいたことについては、私どもは大変評価し、そして歓迎したい。一方で、4街区に関しては記録保存という結論になったことは誠に残念である。しかしながら、開発計画の時間的な制約から、やむなしとせざるを得ない、ということを経済的に検討委員会の結論としたい。非常に難しい協議であった。今後、検討委員会の議事録、懇談会の記録も公開されていく。様々な方がいろいろな意見を寄せられると思うが、現状では、このような結論に達せざるを得ない。この点で、皆様からご意見・質問はあるか。

(老川委員) 谷川委員長の発言の通りである。

(谷川委員長) 次の問題として、信号機を含む30mの中央広場への移築については、文化財的な価値を念頭に置いてほしい。特に山側の開業期の石垣の状態は現地保存にしても、恐らく見ることはできないと思う。見られる状態にはならないと思う。そこは、山側の開業期の石垣をきちんと復元してほしい。もうひとつは、築堤の構造、断面についても、現地保存をしている限りなかなか見ることは難しいため、その部分が分かるようにぜひ工夫をして欲しい。そういったことを考えると、以前から申し上げている通り、今後、移築の際のデータをとることを含めて、記録保存はやはり詳細かつ慎重に行ってほしい。もう一点。今後、記録保存の調査をする中で、特に、開業期の山側の状態はほとんど分からない。調査範囲に入らないこともあるため、その部分が発掘調査で明らかになる場所は限られるが、しかし、そこを含めて重要な遺構が出てきた場合は、現地保存もしくは移築保存を検討する、ということをお願いしたい。そして、5・6街区に関しては、現状、開発計画が詰まっておらず白紙と聞いている。築堤の現地保存を考慮した開発計画を策定していただきたい。開発計画が詰まった状態で遺構が出てきて、建物を3街区の場合はスライドできたが、4街区は難しく、大幅な見直しが難しいとなると、どうしても残せない状況になってし

まう。5・6街区はこれから開発計画を策定すると伺っているため、その点も要望したい。4 街区の保存問題に関してはこういったかたちで取りまとめたいと思う。ご意見・ご質問等あるか。

(東京都)

先程、5・6 街区について、谷川委員長からお話いただいた。我々、東京都も、5・6 街区に接する、環状4号線、京急連立について資料5で補足する。環状4号線、京急連立ともに、東京都の長期戦略である「未来の東京戦略」において、品川駅周辺と一体的な市街地の開発、環状4号線、京急連立の整備・推進を位置づけている。そのため、一定のスケジュール感を持って進めていきたい。このようなことから、エリアの骨格となる環状4号線、京急連立の今後の進め方についても引き続きご指導いただければと思っている。

(谷川委員長)

前日も言及したが、5・6街区の全体の開発の問題と、環状4号線、京急連立の問題は、切り離して考えられるかが大きな問題である。また、開発計画と遺構との関係を詰めて検討していくことが必要である。理解いただきたい。

(UR)

東京都建設局の発言にもあったように、環状4号線や京急連立の事業が既に進んでいるので、周辺の基盤整備の状況は、検討の際に考慮いただきたい。

(谷川委員長)

我々は何も聞いていないため、驚いた。基盤整備事業がどうなっているのかについて、少なくとも私は聞いていない。道路計画が先行し、建物が規制されるという議論になる可能性がある。現段階から検討することが必要である。遺跡をできる限り現地保存するという考え方のもと、検討を行うことが必要だと個人的には思う。今後の本委員会の議論になっていくのではないか。

(UR)

私の説明が誤解を与えてしまったようで申し訳ない。築堤をできる限り現地保存するという考え方に相反する意味で申し上げたのではないので、本委員会の方針に沿って引き続き検討をお願いしたい。

(JR)

丁寧に議論いただき、感謝する。谷川委員長から、現地保存ができない4街区は残念という言葉、事業者の責任は重いという話があった。現地保存、移築保存、あるいは記録保存調査もあるが、これまで委員の先生方に指導いただいたことを踏まえ、後世の方々にこのような議論をしてよかったと言っていただけのように、調査、保存、我々としてはまちづくりも含めて、しっかりと進めていくことを決意表明したい。4街区の信号機跡の30m移築保存について、パースを作成している。どこまで調べられるかは分からないが、山側の明治5年の石垣、断面、信号機跡ではなく信号機の復元も含めて勉強したい。このあたり小野田委員に指導いただきたい。UR からもあった通り、非常によい場所である。築堤に興味を持っていただけるようなことも含めて、取り組んでいく。5・6街区については、品川駅寄りとなっているため、環状4号線、北口広場等、さらに様々な機能が求められることになる。

この場であまりしっかり説明ができていないということであれば、これから説明したい。様々に必要な機能が既に位置づけられており、具体的な配置は、今後の検討となる部分である。谷川委員長より、現地保存を考慮してという話があった。要望としては承るが、我々としては、これまでと同様、高輪築堤の広い意味での保存とまちづくりの両立に向けて取り組んでいくこととする。

(谷川委員長) 5・6街区に関しては、1～4街区と同様の状況にならないよう、努力していかなくてはならない。是非お願いしたい。同じことの繰り返しは、お互いにエネルギーが必要となる。それはできるだけ避け、1つ1つ積み上げていく議論をしあうことが必要である。要望であるが、是非お願いしたい。

(JR) 5・6街区は、現在、試掘調査を進めているところであり、状況の確認を含め、検出調査をどのタイミングで実施できるか検討していきたい。実際、現地では様々な工事が行われているエリアであるため、調整は必要となるが、その辺りの議論・確認をしながら進めていきたい。

※JRより説明：資料2-4（高輪築堤の調査・保存について（1～4街区））

(谷川委員長) 質問・意見はあるか。2街区の公園部分、第7橋台および築堤の80m部分が現地保存という形になった。史跡指定がされるにあたり、史跡指定の整備に向けてのスケジュールを立てていただきたい。史跡指定になった場合、所有・管理者の整理が問題として挙がってくるため、是非検討いただきたい。これらについては、保存問題と関わっているため、本委員会の課題として捉えることがふさわしいのではないかと。記録保存に関しては、後ほどの議題で言及する。さしあたり、現地保存、移築保存、記録保存の方針がまとまったため、本資料についても良いと思うが、いかがか。

(全員) 特になし。

※JRより説明：資料2-5（高輪築堤の調査・保存等に関する当社方針について）

(谷川委員長) 前回、「前提」という強い表現があったが、修正いただいた。これで良いと思う。

### 3.4 懇談会の位置付け及び検討経過について

※事務局より説明：資料3（懇談会の位置付け及び検討経過について）

(谷川委員長) 懇談会の内容は、もう少し詳細な整理がされるのか。メモを突き合わ



せて、できるだけ復元してほしいとお願いしたが、提示資料が懇談会の内容の整理ということか。

(JR)

主な内容を整理している。

(谷川委員長)

議論の内容自体の詳細の復元は難しいか。

(JR)

確認を取りながらになると思う。事前に突き合わせた結果が今回の資料である。

(谷川委員長)

私も詳細なメモを取っているわけではない。東京都、港区、JRのメモから作成しており、骨子としてはこれで良いということか。

(JR)

その通りである。

(谷川委員長)

了解した。これが公開されるのか。

(JR)

添付資料という形になる。

(谷川委員長)

後ろについている資料とともに、公開されるということか。

(JR)

その通りである。

(谷川委員長)

理解した。

### 3.5 高輪築堤の本調査（記録保存調査）の実施について（調査区の考え方）

※JRより説明：資料4（高輪築堤の本調査（記録保存調査）の実施について）

(谷川委員長)

質問・意見はあるか。

(港区)

3街区について、北側からA、B、C、Dと振っていくため、必ずしも保存部がAになるわけではないと伝えた。第7橋梁部は、「3C」になる。

(JR)

現地保存する箇所をAとした。

(港区)

2街区の保存部は、結果として最も北側になるため、A、B、C、Dと振った。保存部をAにするという考え方ではなく、北側から振っていく。

(谷川委員長)

基本的には北側からA、B、C、Dを振っていくため、「3C」が保存部となる。後になって、混乱を招くことにつながってしまう。

(JR)

承知した。

(谷川委員長)

名称について、「調査区」と「調査工区」が混在している。通常、考古学では「工区」という言葉は使わない。「調査区」に統一し、「2A区」、「2B区」などとしていただきたい。工事範囲ではなく、調査の範囲である。調査の範囲の場合、「調査区」という言葉を使うが、「調査工区」はあまり使わない。発掘調査において、独自に割ったという意味で、「工」は削除をお願いする。枝番は振らないこととし、単純に北側からA、B、Cを振っていく形とするようお願いする。また、できるだけ早い段階から着手しなければいけないナンバリングの仕方、遺構番号の付け方、遺物の取り上げ方（4m四方のメッシュをかける必要があ

る)や遺物が出土した際の注記方法など、細々とした問題があるが、基本的なことが全く決まっていない。はやく決定しないと、調査に入ることができない。基本的には港区の作成するマニュアルに基づきながらも、街区ごとに違いがあるため、街区ごとに検討していくことが必要である。築堤の内部がよく分からず、最初から決め打ちで実施してしまうと失敗する可能性があるため、相談したい。ある程度発掘を進めながら、その知見を次の調査区に活かしていく方法をとる必要がある。発掘調査の調査範囲は、資料の通りでフィックスと考えてよいか。追加が出てくることは、基本的にはないか。

(JR)

ない。

(谷川委員長)

杭打ちを行い、現地を確認していただくことが重要なプロセスである。調査区が決定となると、これに基づき、調査を行うこととなる。仮に、今後ある程度調査をしなければいけない箇所が出てきた場合には、協定変更という形にせざるを得ない。発掘調査の範囲が明確になっているということであれば、これに基づいて杭打ちを行い、現地を確認いただければよい。調査の街区固有の問題については、現場で調整が必要である。最も心配していることは、4-1街区の後、4-2街区の発掘調査となるが、今回は4-2街区の発掘調査は行わないということである。4-1街区と4-2街区の間にも築堤の遺構があるため、空白部分ができないようにする必要がある。例えば、山留めを打った範囲の記録が真っ白にならないように気をつけたいといけない。1つの遺構について、帯状に空白部分ができることはあり得ない。特に、4-1街区の調査をしていく中では、4-2街区との繋がりを念頭においた形での調査が必要である。本来は、4-2街区まで含めて調査した方がよいと思うが、難しいことは理解している。各街区の固有の問題については、調整していきたい。

(JR)

街区の中で、連続性を保った形で調整していく。現地での確認についても、十分承知している。なるべくはやいタイミングで、スケジュールを調整させていただき、谷川委員長の立ち合いをお願いしたい。

(JR)

必要な報告をしつつ、協定の締結や現地レベルでの調整を進めながらになるが、1~4街区の調査を進めることについて理解いただいたということによいか。

(谷川委員長)

今後、調査の方法に関して検討する必要があるが、本委員会では調査の方針を示しているため、本日説明いただいた調査方針に準拠した形で調査を進めていただけてよい。調査区が確定し、発掘の順番が飛び飛びにならないように進めていくということになりそうである。詳細については、私が立ち会う。調査の内容に関しては、報告が必要である。様々な問題がまだあるため、本委員会を月1回程度で定例化できないか。今年に入ってすぐに提案したことがあるため、検討いただき

たい。調査の進捗状況や調査の方法等に関して意見いただく機会や、様々な問題を議論する場とするイメージである。

(JR) 具体を相談させていただく。

### 3.6 現地調査の進捗報告及び環状4号線・京急線連立部の進め方

※港区より説明：資料5（現地調査の進捗報告）

(谷川委員長) 質問・意見はあるか。

(東京都) この間の調査については、JRに協力いただきながら、港区と逐次情報を共有してきた。環状4号線橋脚部については、海側の石垣、バラスト、盛土が確認されており、バラスト、盛土が事業にかかる部分として保護措置の対象となる。京急連続立体交差の部分については、開業時の盛土が残存していることが判明した。それを切るような形で、明治～大正頃と推測される、築堤の盛土、間知石積みの側溝が検出された。先ほどの報告の中で、創業期の盛土については、おそらく調査の掘削を伴わないだろうということであったため、築堤の盛土と間知石積みについては、時期・範囲等を確定する必要があると考えている。区の報告において、保護措置を講じるべき意向は明確にさせていただいた。今後の進め方については、谷川委員長からも発言があったが、京急連続立体交差事業、環状4号線事業を5・6街区全体の整備計画から切り離す、合理的な説明が必要である。そのうえで、該当する部分の具体的な保護措置の方法を可及的速やかに委員会に諮れるよう、準備を進めていく。

(東京都) 試掘調査の結果を整理いただき、感謝する。今後速やかに資料を整え、相談したい。環状4号線事業も京急連続立体交差事業も、スケジュールがあるため、早急に対応したい。引き続き、協力をお願いする。

### 3.7 本委員会での議論内容とりまとめ及び公開

※JRより説明：資料6-1（「高輪築堤調査・保存等検討委員会」における検討経過と総括（案）

資料6-2（「高輪築堤調査・保存等検討委員会」の議事内容公開までの流れ（案）

(谷川委員長) 質問・意見はあるか。事前に皆様に配布したうえで、委員会としての見解という形で、文書を用意する。本日の到達点については触れておく必要がある。まとめのところで言及した内容が中心になると思う。議事録と重複する可能性もあるが、議事録は1週間後ということであ

- るため、委員会の見解として提示していきたい。配布方法は、要相談である。可能であれば、手伝っていただけるとありがたい。
- (古関委員) 第1回委員会において、谷川先生に委員長になっていただいた。以降は、「委員長」表記になる。
- (谷川委員長)  
(JR) プレスリリースのタイミングについては、相談という形になる。本日とりまとめという前提で、プレスリリースの準備を進めている。委員会終了後、皆様にメールで送付するため、確認・意見をいただきたい。全体のスケジュールとの関係で、4/21(水)にプレスリリースを行うことを検討しているため、それまでの取り扱いを含めて、理解・協力をいただきたい。どういうわけか、前回委員会の終了後、数社から状況確認の質問があった。我々は一切、言及しておらず、今回についても、プレスリリースまでは本日の内容を言及できないと認識している。リリースの内容は調整させていただく。慎重かつ迅速にお願いしたい。
- (谷川委員長) 事前に記事が出てしまうと、大変なことになるため、注意したい。

### 3.8 その他

- (谷川委員長) 先ほども申し上げた通り、本委員会がこれで終了ということではない。月1回程度のペースで定例化し、現場の進捗状況や残っている課題等について、情報交換、意見、協議を是非お願いしたい。

### 3.9 閉会

- (JR) 本日いただいた主な意見について、整理する。委員会の定例化については、どのような形で進めるか、引き続き調整する。調査については、主となる現場とのやりとりをどのように進めていくか、相談しながら組み立てていきたい。また、現場サイドのより詳細な議論になっていくと思うが、共通マニュアルについて、引き続き、港区と連携して進めていきたい。史跡指定については、どのように進めていくかを含めて、調整していきたい。全体を通して、意見・質問はあるか。
- (谷川委員長) 文化庁、東京都、港区から意見を願います。
- (文化庁) 委員の先生方においては、短期間にも関わらず、何度も開催いただき、大変丁寧かつ慎重に審議いただき、感謝する。JRにおいても、この間、様々に検討いただき、特に、第3街区の第7橋台部分および第2街区に関して、保存を図る決断をいただいたことに、文化庁として感謝する。保存を図る箇所に関しては、今後の整備や史跡指定に向け、国としても委員の先生方の想い、JRの想いを受け止め、対応していきたい。

今後、記録保存調査等、様々な課題点がある。有識者の先生方の意見を尊重して、進めていただきたい。

(文化庁)

今後、記録保存調査の具体的な実施方法の検討に入っていく。全体方針を決定するところまでは非常に熱心に議論いただけるが、発掘調査の議論になると、なぜか作業の一環のような形で流されてしまうことが往々にしてある。2024年度のまちびらきが決定している事業であり、発掘調査の期間も当然決定してくる。日本の鉄道技術を知ることができる、非常に重要な遺跡である。遺構の解体の過程で、余すことなく情報を抽出できるような調査をお願いしたい。そのためには、十分な調査期間が必要である。工事と同時作業を進める必要があるなど、様々な調整が必要になっていく。しっかりとした発掘調査ができるような工程を組み、重要な遺跡に対する責任が取れるところまで実施していただきたい。我々埋蔵文化財部門も、発掘に関して、できる限り現地に足を運び、相談に乗りたい。

(東京都)

今後、発掘調査でなくなってしまう部分もあるが、保存される部分について、国民の皆様に公開できるよう、調査成果を加えながら、史跡指定、整備、維持を含め、体制づくりを検討することも必要である。谷川委員長からあったように、今後の発掘調査に引き続き、整備方針などをはやめに固めていくことに助力していきたい。

(港区)

谷川委員長に感謝する。また、JRにおいては、3街区80m現地保存に関して、大きな判断をいただき、感謝する。今後の記録保存調査については、港区としてもJRと連携し、必要十分な調査ができるよう協力していきたい。また、区民より、高輪築堤を是非見学したいという意見をいただいております。今後、開催について相談のうえ、調整したい。教育委員会という立場から、子どもに是非見せてほしいという意見も寄せられている。子ども向け見学会についても、開催を相談したい。

(JR)

調査についてや区民向けの見学会についてを含め、皆様と連携して進めていきたい。第7回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を閉会する。

以上

## 高輪築堤調査・保存等検討委員会 設置要綱

## (名称)

第1条 本委員会の名称は、「高輪築堤調査・保存等検討委員会」（以下「委員会」という。）とする。

## (目的)

第2条 委員会は、品川駅北周辺地区土地区画整理事業区域等において発見された高輪築堤その他文化財に関し、文化財及び鉄道構造物の観点から、調査方法及び保存方法等について検討し、必要な助言を行うことを目的とする。なお、本委員会で扱う調査とは、検出調査及び本調査を示すものとし、保存とは、現地保存・移築保存・記録保存を示すものとする。

## (所掌事項)

第3条 委員会は、高輪築堤等に関し、以下の事項について検討し、必要な助言を行うものとする。

- (1) 調査の方法について
- (2) 調査の結果を踏まえた保存方法等について

## (組織)

第4条 委員会の委員は、考古学、鉄道史、近代史、土質力学等の専門家（学識経験者等、別表1）で構成する。

2. オブザーバー（別表1）は委員会に参加し、意見を述べることができる。
3. 委員長は、委員の中から互選、あるいは互選がない場合は、事務局が推薦するものとし、いずれも委員の承認を受けることとする。
4. 副委員長は、必要に応じて委員長が任命するものとする。
5. 委員会には、必要に応じて作業部会を置くことができる。
6. 作業部会は、委員会の構成員（委員及びオブザーバー）のほか、専門的見地から委員以外のもの（以下「関係者」という。）の出席を求めることができる。また、調査方法及び保存方法等について、委員会の意向を踏まえた詳細な検討を行い、必要に応じて検討結果を委員会に報告することができる組織とする。
7. 委員会の構成員（委員及びオブザーバー）として適任者がいる場合は、委員会において委員の承認を受けて、構成員に追加することができる。

## (会議)

第5条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長として会議を総括する。

2. 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

## (任期)

第6条 委員の任期は2年間とする。ただし、2年を超えて委員会が継続する場合は、再任を妨げない。

2. 委員が何らかの事由により欠けた場合は、委員会の意向を確認したうえで事務局が

委員を選定することができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は東日本旅客鉄道株式会社 本社 総合企画本部 品川・大規模開発部に置くものとする。

(守秘義務)

第8条 構成員及び関係者は、この委員会で知り得た情報を事務局の許可なく第三者に漏えいしてはならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会において定めるものとする。



(別表1) 検討体制名簿 (案)

委員長	谷川 章雄	早稲田大学 人間科学学術院 教授
委員	老川 慶喜	立教大学名誉教授
委員	小野田 滋	鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長
委員	古関 潤一	東京大学 社会基盤学専攻 教授

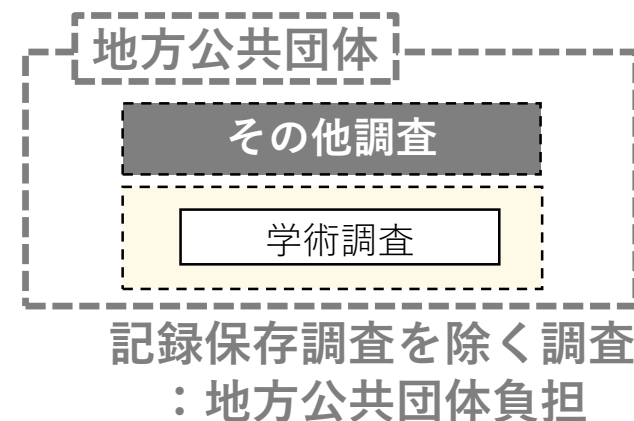
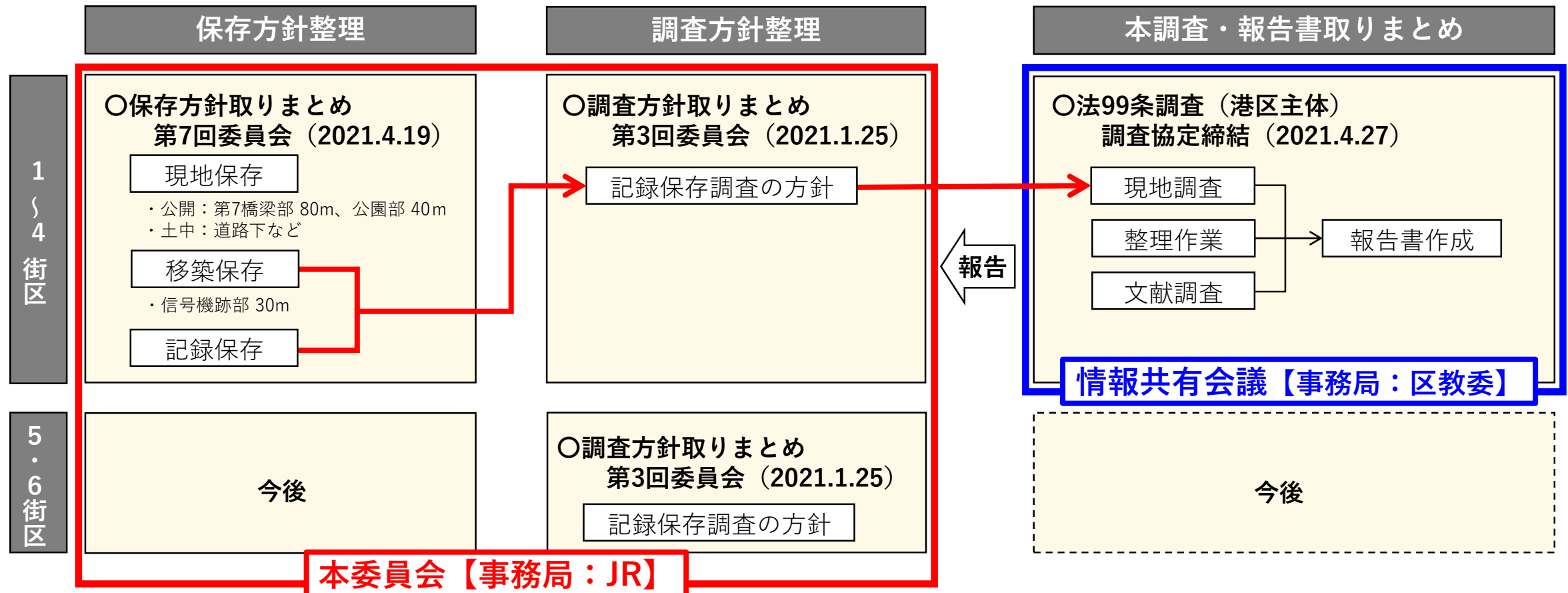
オブザーバー	文化庁 文化財 第二課 史跡部門
オブザーバー	文化庁 文化財 第二課 埋蔵文化財部門
オブザーバー	港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課
オブザーバー	港区 街づくり支援部 品川駅周辺街づくり担当
オブザーバー	東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課
オブザーバー	鉄道博物館 学芸部
オブザーバー	東京都 建設局 道路建設部 道路橋梁課
オブザーバー	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部
オブザーバー	東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター
オブザーバー	東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部
オブザーバー	東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部



■当面の主な議論内容

【記録保存調査】

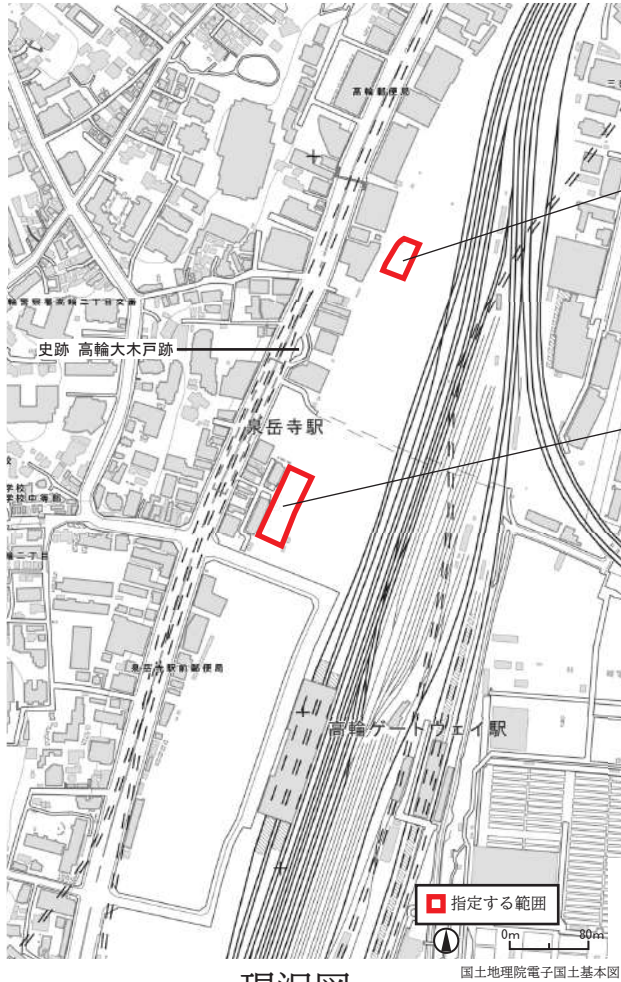
- ・記録保存調査が本格化⇒調査の進捗に合わせた調査状況把握・具体調査方法整理
- ・記録保存調査の結果を踏まえた「発掘調査報告書」取りまとめ



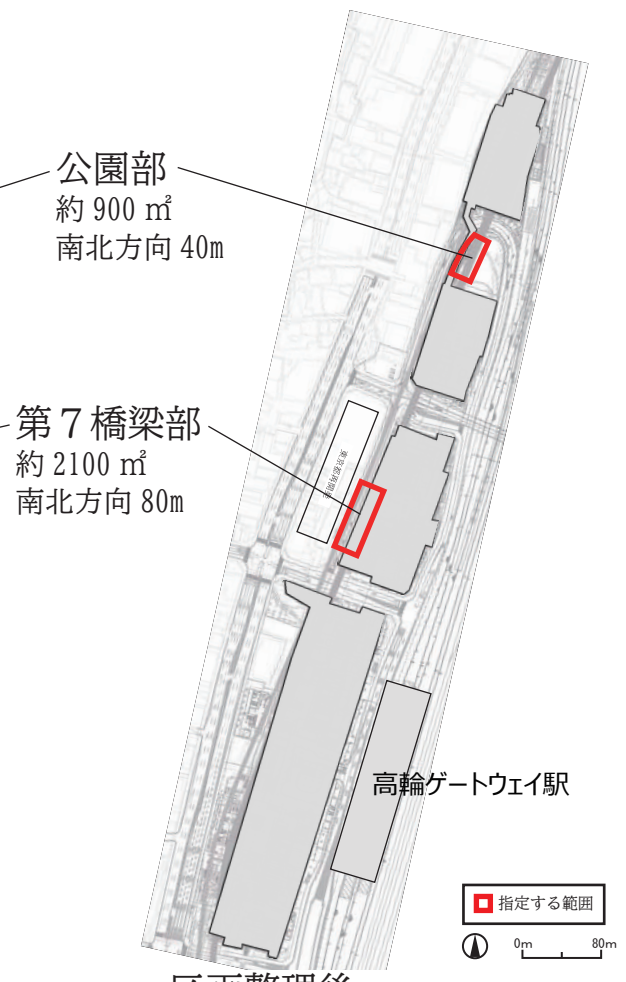
# (4) 史跡指定手続き状況報告

2021/07/16 【資料3】

## ・指定の範囲について



・ 現況図



・ 区画整理後 ※ビルの形については調整中



・ 公園部



・ 第7橋梁部

## ・ 指定のスケジュールについて

6月下旬 JR 東日本から指定についての同意を得て、

港区教育委員会から東京都教育庁を通じ文化庁へ意見具申を提出

今 後 文部科学大臣が文化審議会に諮問、審議会での審議・答申を受け、

文部科学大臣による指定（官報告示）予定



本調査 実施状況 (2021年7月16日現在)



① 海側開業時石垣検出状況 (北から)

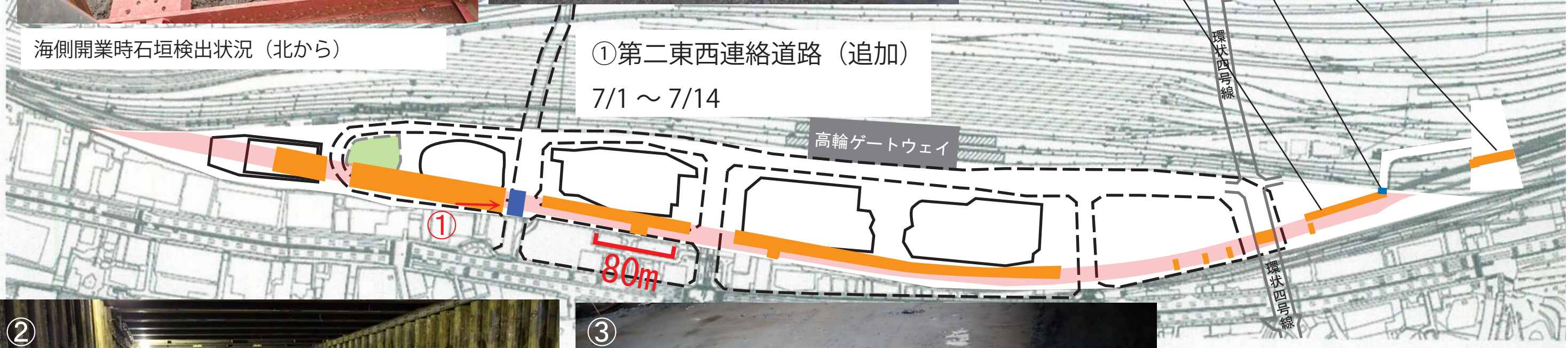


① 第二東西連絡道路 (追加)  
7/1 ~ 7/14

② 記録保存調査 (4/19 ~ 7/26※予定)  
(物流仮斜路)

H30 発見  
(本調査済)

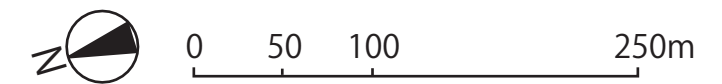
③ 本調査終了 (6/11)  
(地下物流荷捌き部)



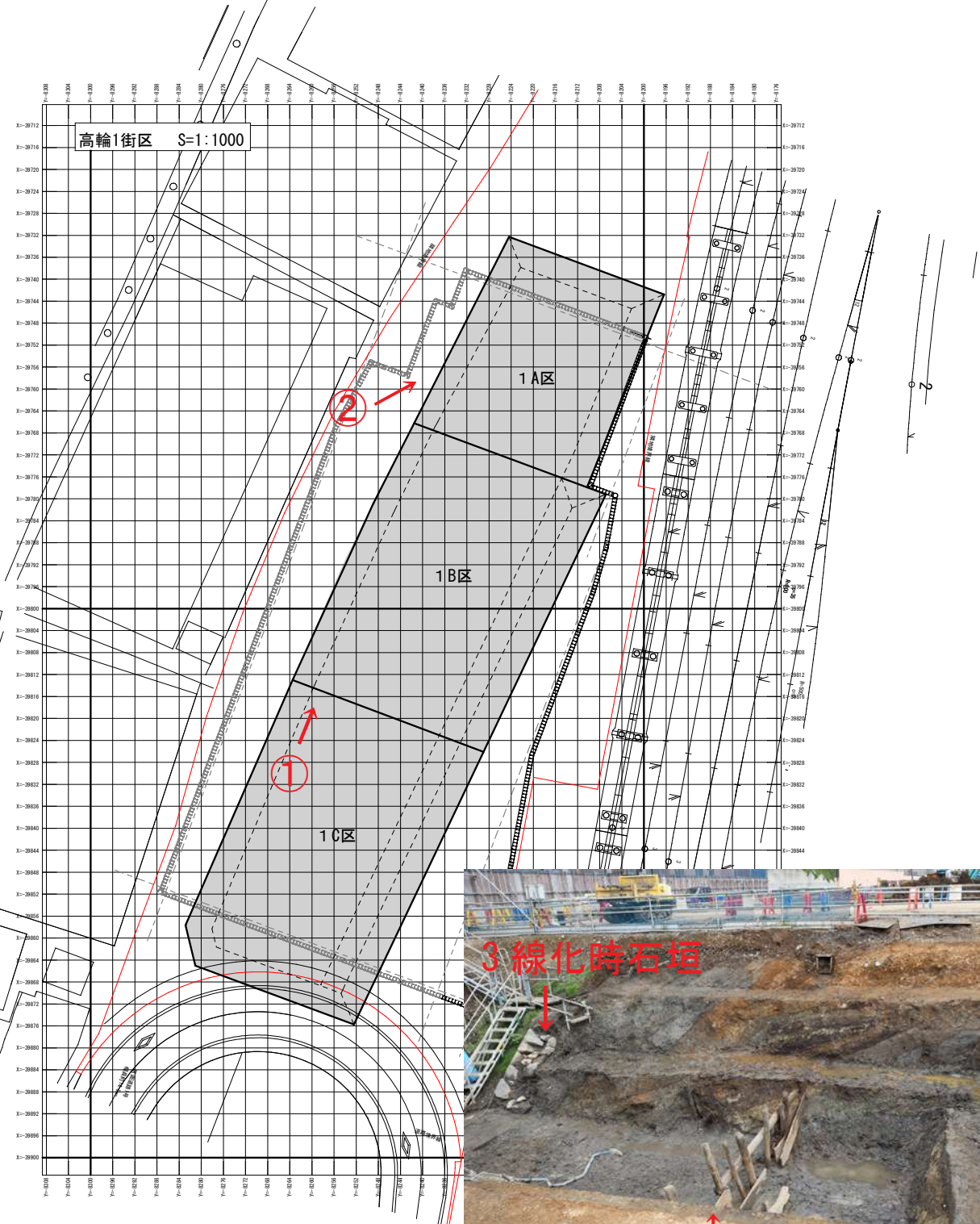
② 仮斜路部石垣撤去状況



③ 物流荷捌き部土台木・留め杭等検出状況





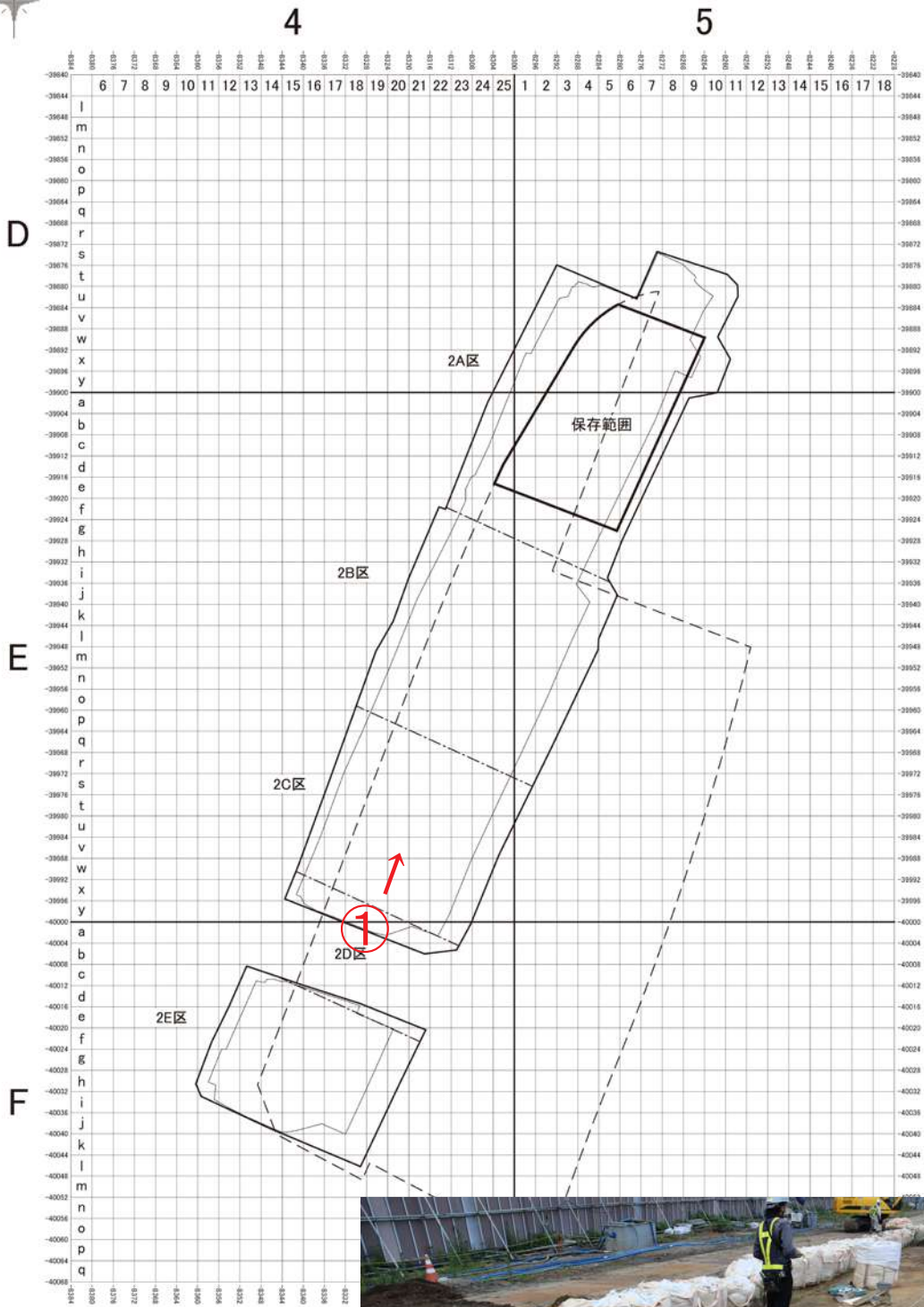


①1-C区北壁裁ち割り断面



②1-A区バラスト下掘削状況

# 2街区 全体図



①2-C区遺構（枕木痕？）検出状況

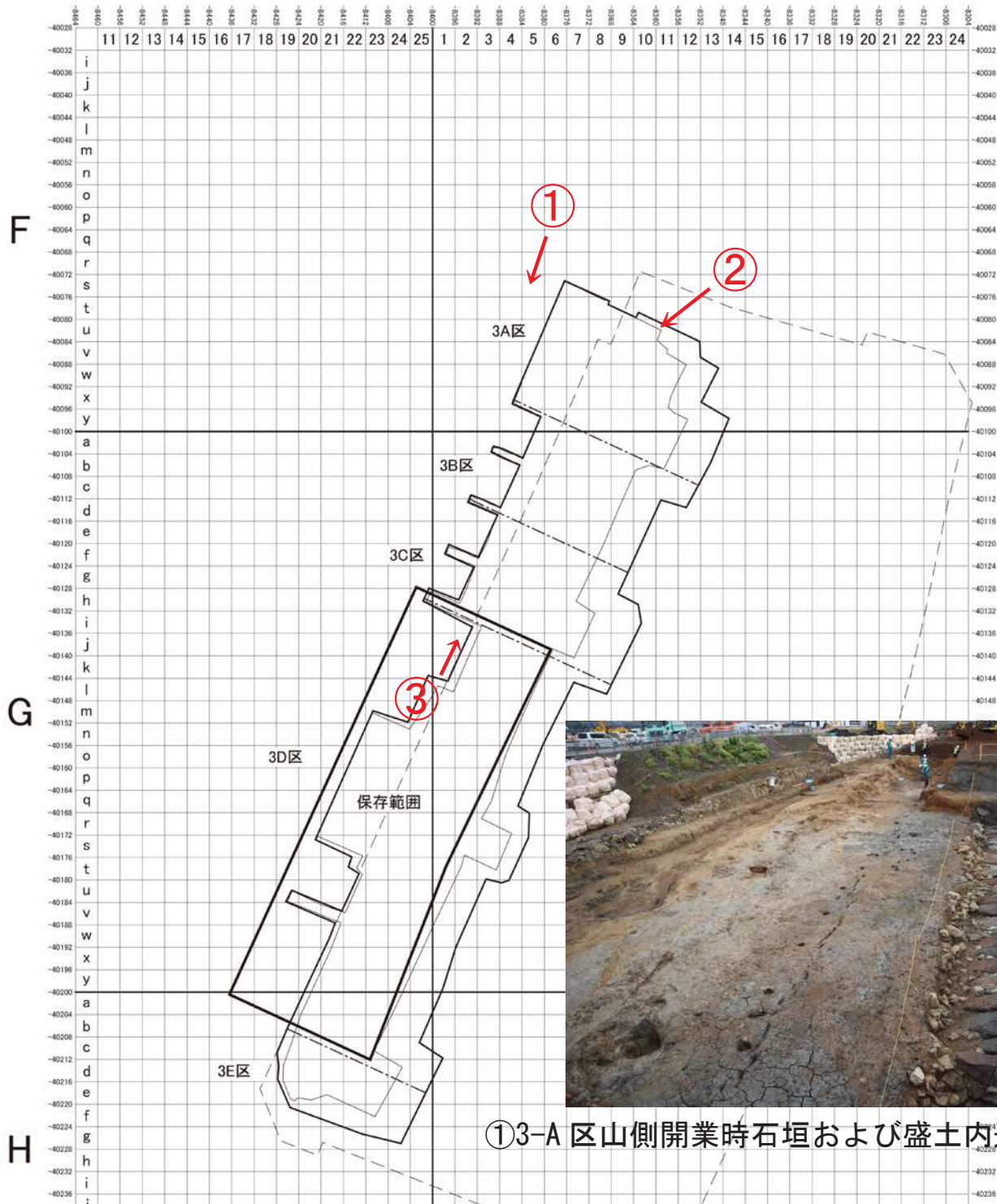




# 3街区 全体図

3

4



①3-A 区山側開業時石垣および盛土内遺構検出状況



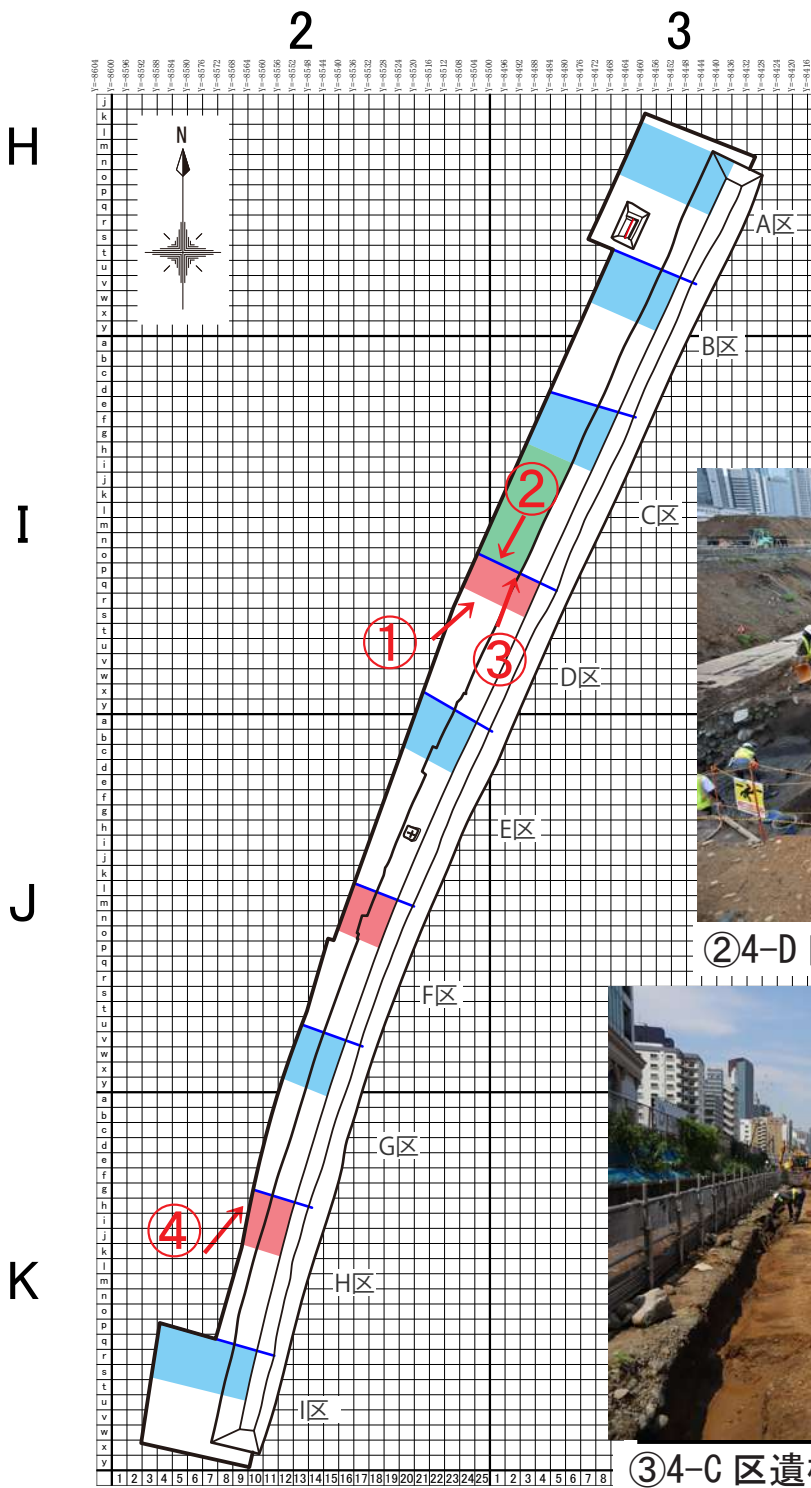
②3-A ~ C 区海側石垣撤去状況



③3-C 区裏込め石検出状況



# 4街区グリッド配置図及び踏査状況概略図



①4-D区土留め遺構検出状況



②4-D区築堤芯材検出状況



③4-C区遺構検出状況



④4-H区土留め遺構検出状況

凡例

- 断ち割り範囲
- 断ち割り予定範囲
- パラスト下部遺構調査

## 記録保存調査に伴う成果と課題について

港区教育委員会

高輪築堤跡の本調査（記録保存調査：1～6 街区）が始まり、これまでにわかった成果をまとめ、合わせて調査によって新たな知見を得ている。現段階での成果と課題についてまとめる。

なお、3 街区 D 区の第 7 橋梁橋台跡及び 2 街区 A 区の公園地点は現地保存が決定しているので、記録保存調査の対象から外れる。

## 【 海側（石垣、群杭等） 】

- ・海側の石垣はすべての箇所で見逃しを確認している。石垣の勾配は約 30° を保ち、築石の残存状況に多寡がみられるものの石垣の下半は共通して残っていることを確認した（築石最大 15 段残存）。
- ・海手側石垣は部分的な補修を除き、開業時のものを基本的に明治末の埋め立て時まで継続して使用したと考えられる。
- ・石垣に並行して海手側には、土丹礫の敷き固めと群杭がいずれの箇所でも確認されている。ただし、土丹礫のあり方は一様ではなく場所によってことなり、一方、群杭は 4 列を基本とするが幅や胴木からの距離に違いがあることを確認している。
- ・海側石垣の下端の根石、胴木、土丹礫の敷き固めと群杭はいずれの箇所でも黒色の砂礫層で覆われている。
- ・群杭や留め杭は長さ 2.5～3.0m ほどで、杭の先端部を硬質粘土層に達するまで打ち込んでいる。
- ・海側の埋め立ての堆積状況は断面設定箇所で見逃ししている。

## 【 築堤の天端 】

- ・築堤の天端として確認できるものはバラスト層である。バラスト層には上・下層があり、下層は築堤の堤の盛り土の最上部にあたり、上層は枕木を覆う道床に該当する。
- ・バラストの残存状況については、1・2 街区において上・下層のバラストの残存が確認されている。3 街区は上・下層ともに京浜東北線の基礎によって取り除かれており、4 街区は上層のバラストが削平されている。
- ・海側石垣最上部の笠石は未確認である。第 7 橋梁橋台の北側で笠石の一部が残っている。

## 【 山側（石垣等） 】

- ・山側の石垣については開業期と 3 線化に伴う 2 時期の石垣を確認した。3 線化に伴う石垣は開業期の石垣より西側に拡張した位置に構築されている。
- ・開業期の石垣は、第 2 東西道路地区、3 街区、4A 区で見逃しを確認しており、北は 2B・C 区のいずれかから南は 4A 区まで（第 7 橋梁橋台を挟む）残存していると想定される。
- ・上記以外の南と北側では開業期の石垣が見逃しされていない。しかし、かわりに土留め遺構が見逃しされている。その範囲は南側 5 街区（京急連立地区）から 4B 区までと、北側 2B・C 区から 1 街区までである。



- ・3 線化に伴う石垣より西方の民地側の遺構は築堤関連遺構として記録化している（1・4 街区）。

### 【 築堤盛り土と内部構造 】

- ・築堤の盛り土のあり方は、大局的には大木戸を境に北と南で土質が大きく異なる。
- ・断ち割り調査によって築堤内部の芯材を確認している。4 街区では第 2 東西地区と同様に中央の下部にかまぼこ状の盛り土を構築しているが、土質が異なっている。また、第 2 東西道路地区では芯材の東西両端は土丹礫で抑え込むように構築されていたが、4D 区断ち割りでは杭と板材による土留め遺構が確認されている。この違いは地点に起因するものか検討を要する。

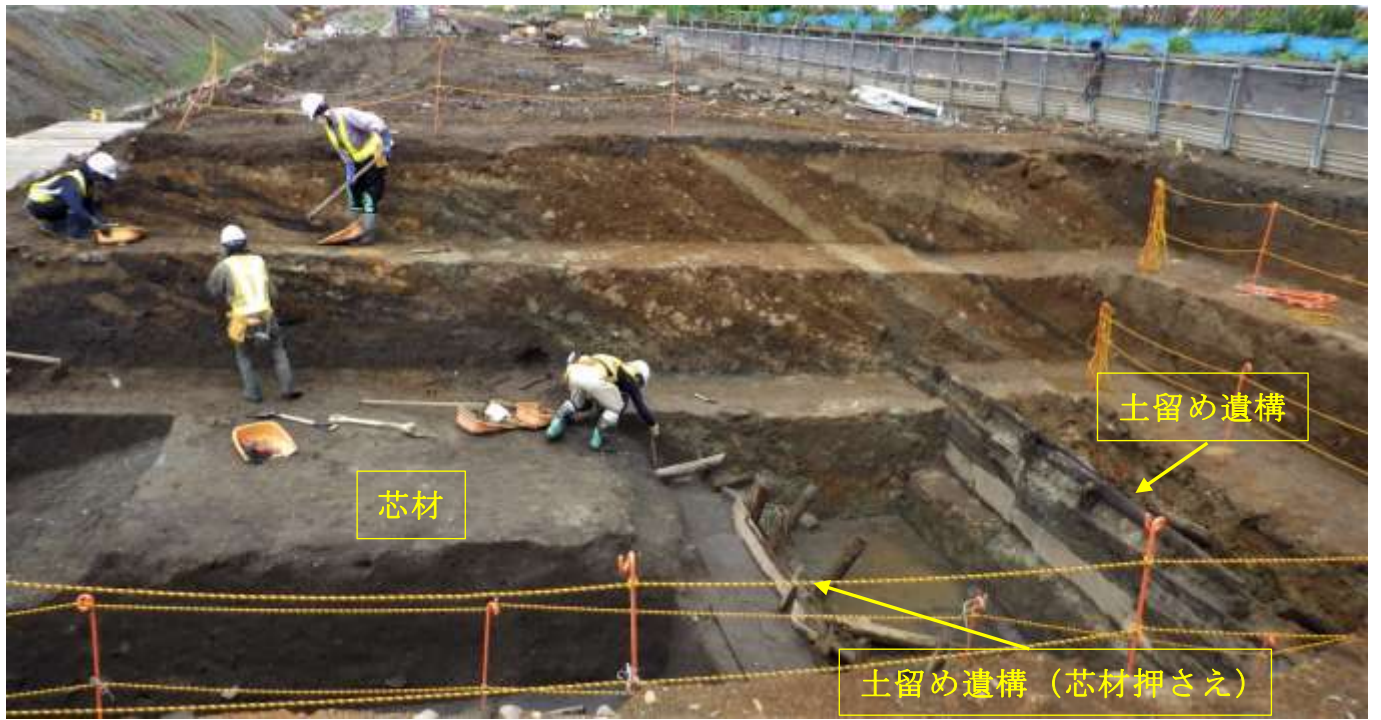
### — 課 題 —

- ・4D 区の断ち割りで確認されている山側の土留め遺構は、開業期に伴うものか、あるいは後の改修に伴うかを探ること→4A 区と 4B 区の間どこかで石垣と土留め遺構との関係が判断できると想定されるため、この地区を先行して調査し、関係を探ること
- ・1C 区北側断ち割りで山側の開業期の石垣がないことが分かった。当初から存在しないのか、あるいは後に取り除かれたものかを捉えること。また、内部の土留め遺構が開業期に伴うものなのかを確認すること。
- ・京急連立地区においても山側の開業期の石垣がないことが分かった。開業期以降の大規模な改修の痕跡と想定されるがその範囲と構造及び時期を探ること。
- ・築堤の芯材を押さえる東西両端の構造には、土丹礫を用いるやり方と土留め遺構で押さえるやり方の 2 種類がある。ともに記録化すること



4H 区北側断ち割り（北から）



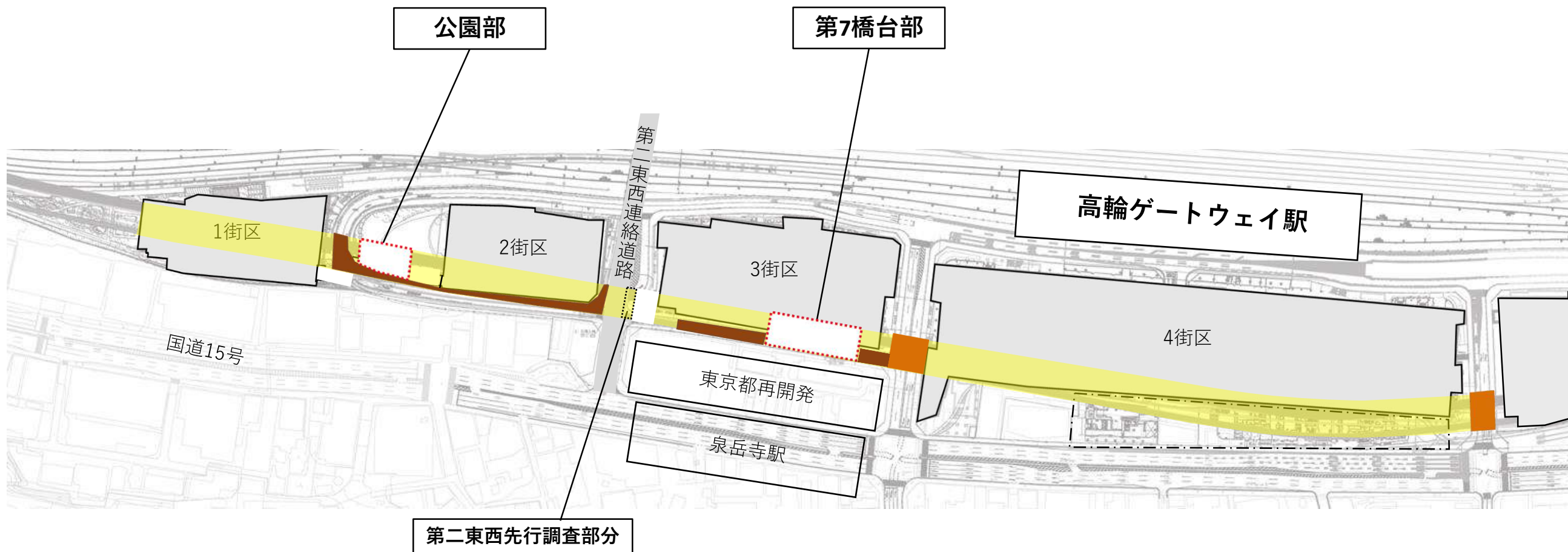






4D 区北側断ち割り (北から)



4D 区北側断ち割り (南から)

# 高輪築堤の調査範囲について（1～4街区）



-  記録保存調査範囲（移築保存部分を含む）
-  インフラ等の配置により、一部が記録保存調査となる範囲
-  史跡指定範囲（現地保存）
-  既に供用開始している道路下部分

※できるだけ現地保存ができるように調整を行う



## 4街区 信号機土台部の移築について

## コンセプト

## &lt;位置&gt;

品川駅からの距離がなるべく変わらないように現地から近い広場に移築します

## &lt;移築後の目指す姿&gt;

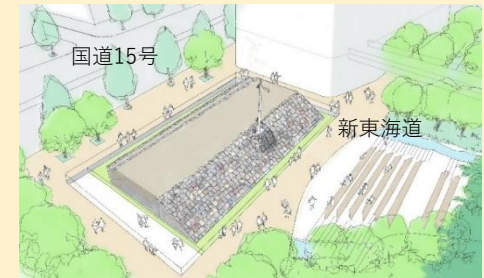
明治5年の鉄道開業時の姿を目指し、信号機も含め復元します

## &lt;文化財として広く周知&gt;

表層の石のみを復元するのではなく、一部については、内部の土層を復元します  
両端は断面が見えるように再現し、当時の土木技術、鉄道技術を広く周知します

## &lt;まちづくりの核として&gt;

明治のイノベーションの象徴として、歴史の伝達(歴史性・物語再現)をするため  
キネティック・アートとして信号機が動く様子を多くの人に見て頂きます



視点①より見る



視点②より見る



## 調査

- ①3Dレーザー測量器にて、築堤石や杭の表層の座標データを記録します。
- ②復元するため、築堤石、杭を丁寧に取り外し、保管します。(約30m相当分)
- ③内部の土を層ごと(土の種類ごと)に一部保管します。
- ④移築時の再現のための資料として、横断面を2か所程度剥ぎ取りを行います。



取得済みの3D点群データ



明治30年代に高輪築堤に設置されていた信号機



信号機土台部の様子

2021. 1. 25

2021. 7. 16 改訂

高輪築堤調査・保存等検討委員会

東京都教育委員会

港区教育委員会

## 高輪築堤跡の調査の方針について

高輪築堤調査・保存等検討委員会、東京都教育委員会及び港区教育委員会は、高輪築堤跡を対象とする埋蔵文化財の記録保存調査の方針について、次のように提案する。

### 1. 高輪築堤跡の文化財的価値

- ・高輪築堤跡は国史跡「旧新橋停車場」と一連のものであり、近代化土木遺産を代表する極めて重要な遺跡である。
- ・高輪築堤跡は、わが国の近代史、鉄道史、土木史、産業史上重要な位置を占めており、東京や高輪地区の地域史を考える上でも貴重な遺跡である。
- ・今回確認された高輪築堤跡は、遺構の連続性をとらえることが可能であり、遺存度も極めて良好である。また、明治5年(1872)の鉄道創業時から、複線化、3線化、そして現代に至るまでの日本の鉄道の歴史の変遷をたどることができる遺跡である。
- ・第7橋梁橋台部は、遺存度も極めて良好であり、今後同種のもので発見される可能性は低く、希少性の高いものである。
- ・高輪築堤跡は、機械化施工が未発達な時期に築かれた盛土構造物であり、かつ設計図や文献等が乏しい当時の設計の考え方(下部構造を含む)や施工方法等が確認できる重要な鉄道構造物である。
- ・第7橋梁橋台部は、我が国における土木構造物の設計方針が変化する過程を示す構造物である。列車荷重等を支える基礎構造や内部構造は、近代土木技術の発達を知るうえで重要度の高いものである。

### 2. 調査対象

調査の対象は、JR高輪ゲートウェイ駅の西方で確認された、長さ1.3kmほどの築堤本体、海手側及び山手側石垣と波除遺構、そして埋め立て遺構等を含むものである(港区遺跡番号208)。

### 3. 調査の基本方針

- ・上記1のような高輪築堤跡の文化財的価値を踏まえて、調査は、高輪築堤調査・保存等検討委員会(以下「検討委員会」という。)及び埋蔵文化財行政における東京都教育委員会(以下「都教委」という)・港区教育委員会(以下「区教委」という)が作成する調査方針及び調査指導の下で、考古学とともに近代史、鉄道史、土木史、土木工学、地質学、植物学、環境史などの諸分野の知見と

方法に基づき、詳細かつ慎重に調査を実施する。

- ・高輪築堤は本来、新橋～横浜間の鉄道構造物総体の一部をなすものである。旧新橋駅は国指定史跡「旧新橋停車場」として保存・活用されている。この点を踏まえ、高輪築堤跡もこれに関連する遺構として史跡に相当する重要性をもつことを認識の上、調査を実施する。
- ・遺構の現地保存や移築保存が想定される場合には、それを前提にした調査を実施する。

#### 4. 高輪築堤調査・保存等検討委員会

- ・検討委員会は、文化財及び鉄道構造物の観点から高輪築堤跡の「調査方法及び保存方法等について検討し、必要な助言を行う」とされる（設置要綱第2条）。
- ・これを踏まえて、検討委員会では、埋蔵文化財行政における都教委・区教委の指導の下に、調査方針を定め、具体的な調査方法について決定する。

#### 5. 調査の進捗確認

- ・調査の進捗と課題については、定期的に区教委から検討委員会に報告する。
- ・上記の実施にあたり、複数の発掘調査会社が従事することから、調査の目的や各種データ、調査成果等について、定期的に情報共有を図る。

#### 6. 調査の課題

- ・以下のような調査の課題を解明するとともに、それらを総合して高輪築堤跡の全体像を明らかにする。
  - ①高輪築堤跡の地理学的環境（海浜部の自然環境との関わり）
  - ②高輪築堤跡を構築した土木技術
    - 群杭、土丹層、砂利層、盛土、石積み・石垣、波除杭など
  - ③高輪築堤構築の工区割り及び施工過程
  - ④鉄道関連の施設
    - 電柱・枕木・バラストなど
  - ⑤高輪築堤に使用した資材の分析
    - 石材、砂利、土、木材等の量、由来、搬入経路等
  - ⑥高輪築堤跡の修理箇所と工法
  - ⑦鉄道創業時から複線化、3線化、築堤の終焉に至る高輪築堤の鉄道の歴史的変遷
  - ⑧高輪築堤に関する文献資料、絵画資料、写真資料の収集と分析
  - ⑨近代史、鉄道史、土木史からみた高輪築堤
  - ⑩東京・高輪の地域史における高輪築堤

#### 7. 調査の流れ

- ・調査手順は、基本的に構築の新しい時期から古いものへと段階的に進める。
- ・調査工程については、資料①の築堤断面構造想定図をもとに、資料②～④の調査工程図と資料⑤の調査工程表を基に進める。

- ・構築順の記録写真は合成で調査範囲全体をつなぐ。
- ・調査範囲が長大なことから、適切な調査範囲の規模を検討する。

## 8. 遺構別の調査方針

### 石垣について

- ・これまでの調査によって、海手側石垣は上部が取り除かれているものの、下半部はほぼ残存しており、良好な遺存状態と評価できる。また、山手側石垣についても2段階の石垣が確認されており、拡張の変遷が分かっている。
- ・検出されている石垣の平面及び側面の写真から、石積みの変化点の有無、規模の相違個所の観察、修築跡、石材種の使い方の特徴等、事前に状況確認を行い、調査範囲及び工程を作成する。
- ・石垣石は個体 No. をつけて取り上げ、規模、重量、石質、加工、目地の在り方等観察事項を検討し記録化する。
- ・裏込め石については、石材の種類、規模、積み方等を観察し、記録化する。
- ・胴木及び杭については、規模、加工の在り方、刻印の有無、樹種等の観察を行い記録化する。また、杭に関しては、打ち込み深度と土層との関係等も記録化する。
- ・石材はじめ木材等資料については、専門家の指導の下、必要に応じてサンプリング、分析を行う。

### 堤について

- ・これまでの調査で最上部には創業時のバラストが確認されている。バラスト面に伴う枕木痕や電信柱痕等、堤上に残る鉄道関連遺構を慎重に確認し記録化する。
- ・堤内部の構造については、段階的な構築順に留意し記録化を図る。
- ・これまでの築堤内部の盛土の状況から、築堤の土層（ローム、粘土、シルト等）は場所により多種の盛土が使われていることが分かっている。盛土の観察及び記録化、分析を慎重に行う。
- ・堤の盛土内に含まれる遺物は、創業時の年代を決めるうえで重要なものである。段階的な構築に包含される遺物を適切に取り上げる。
- ・築堤盛土と基盤層（自然堆積層）との関係を把握する。
- ・専門家の指導の下、必要に応じて盛土・自然堆積層のサンプリング、分析及び試験を行う。
- ・土層断面の剥ぎ取り、遺構の一部切り取り等は必要に応じて実施する。

### 盛土中の遺構について

- ・盛土の掘削は慎重に行った上で精査し、盛土内で確認される遺構の有無を確認する。
- ・遺構が確認された場合は、築堤との関係（構築の時期や目的等）を把握した上で記録化する。

### 波除杭・群杭等について

- ・これまでの調査によって、海手側石垣の東側に列状の群杭が確認されている。杭列の上部は黒色の砂利で覆われている。砂利層の上面の記録を済ませた後、杭の検出作業を行う。
- ・杭列は、築堤と一体のものと考えられることから、杭列の在り方をはじめ、変化点の有無、打ち込み深度と土層との関係等の観察と記録化を行う。また、杭については、取り上げた後、規模、加工

痕、刻印等の有無、樹種等の観察を行い、記録化する。

- ・ 専門家の指導の下、必要に応じて樹種等のサンプリングを行う。

#### **埋め立て遺構等について**

- ・ 第7橋梁橋台の海手側の土留め遺構は、構内の拡張の遺構として記録化する。
- ・ 試掘調査及び築堤確認調査によって、築堤を覆う土層は構内の拡張の痕跡を示している。構内の歴史を記録化するため、必要な個所で土層堆積の記録化をおこなう。

#### **第7橋梁橋台について**

- ・ 第7回検討委員会において、橋台部及び築堤約80mの現地保存が決定したことから、記録保存を前提とした調査は実施しない。

#### **信号機跡について**

- ・ 信号機跡の基本的な構造を確認したうえで、以下の点を捉えるように留意して調査を行う。
  - ① 土台部の基礎構造
  - ② 構築の時期及び方法
  - ③ 築堤の工法及び地業の差異
  - ④ 修復、改築等の痕跡の有無
  - ⑤ その他文献、古写真等から確認できる付帯施設の有無、及びその構造
- ・ 当該遺構は移築保存となることから、移築・公開にあたって必要な情報を取得する。

#### **9. 記録作業後の構築部材の取扱について**

- ・ 記録化作業が終了した遺構構築部材については、今後の保存・活用・公開の方針を踏まえた上で、適切に扱う。

#### **10. 調査成果の公開について**

- ・ 発掘調査の成果は、現地調査の進捗状況に合わせて現地説明会等により、広く公開する。



# 京急連立及び環状第4号線事業について

---

東京都建設局

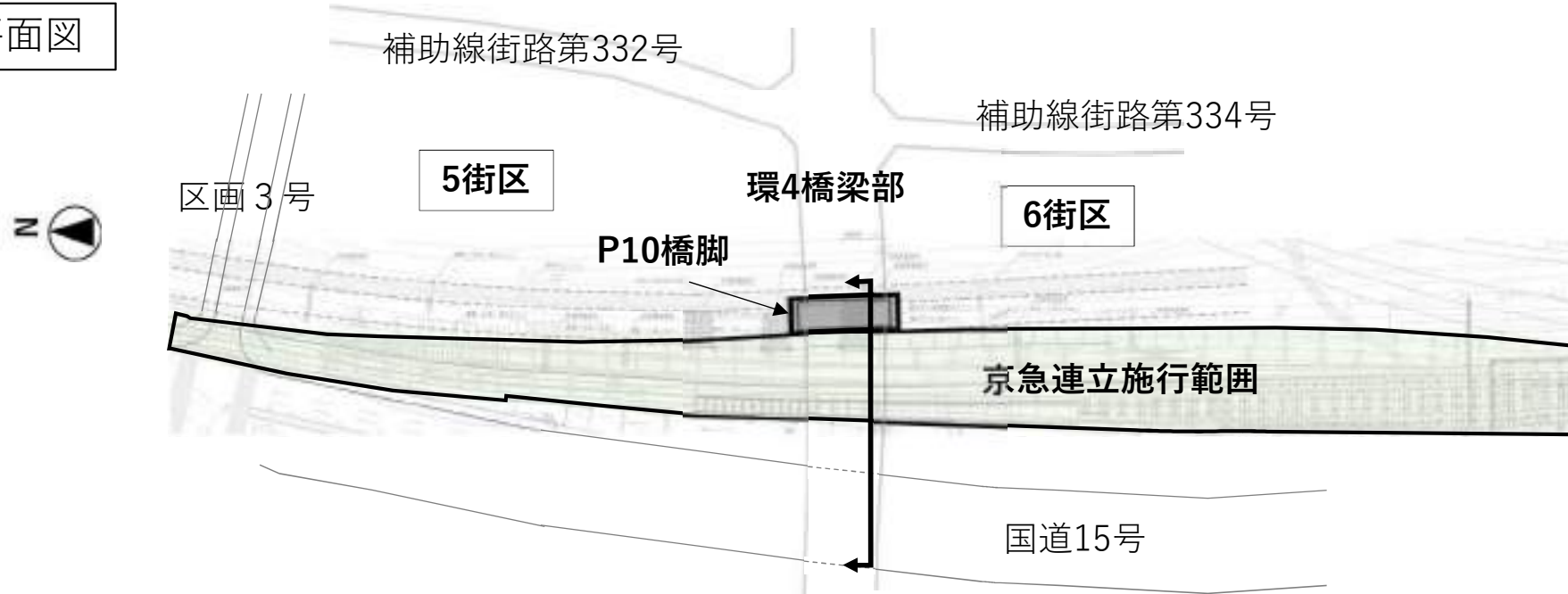
# 【 目 次 】

---

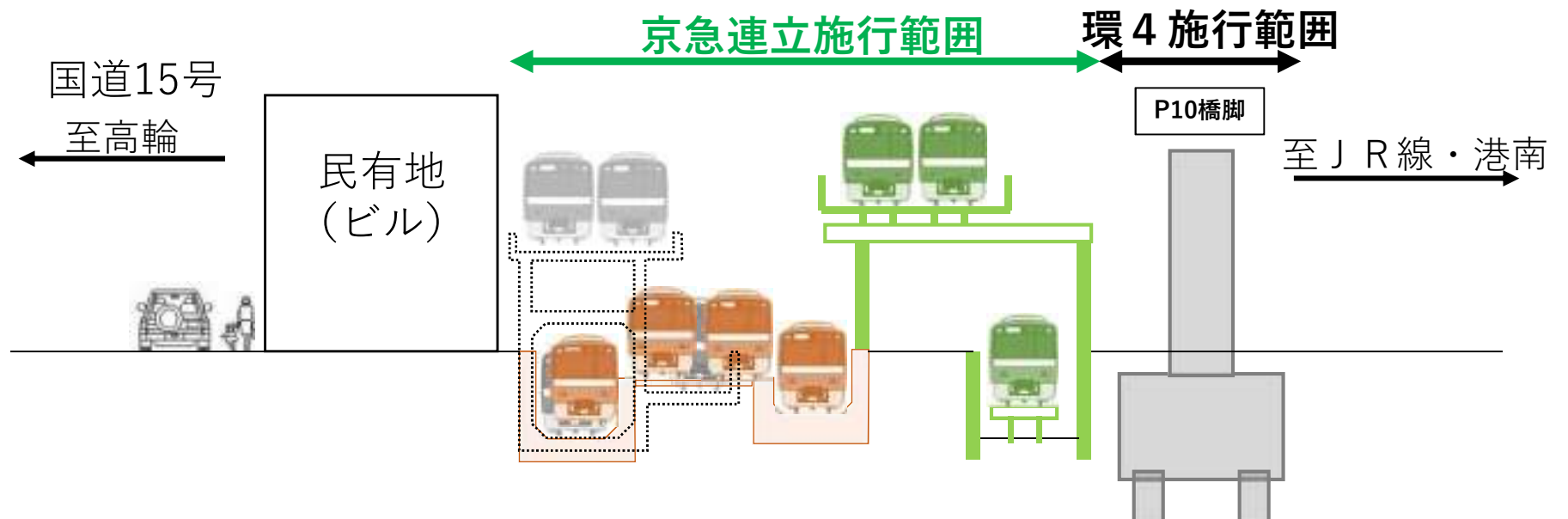
1. 品川駅周辺整備における京急連立及び環状第4号線の重要性	1
2. 高輪築堤と京急連立及び環状第4号線の位置関係	7
3. 京急連立事業の計画内容	10
4. 環状第4号線の計画内容	13
5. その他（環4橋梁仮設支柱（ベント）に伴う群杭部の検出調査）	18

# 1. 品川駅周辺整備における京急連立及び環状第4号線の重要性 京急連立及び環状第4号線の位置

平面図

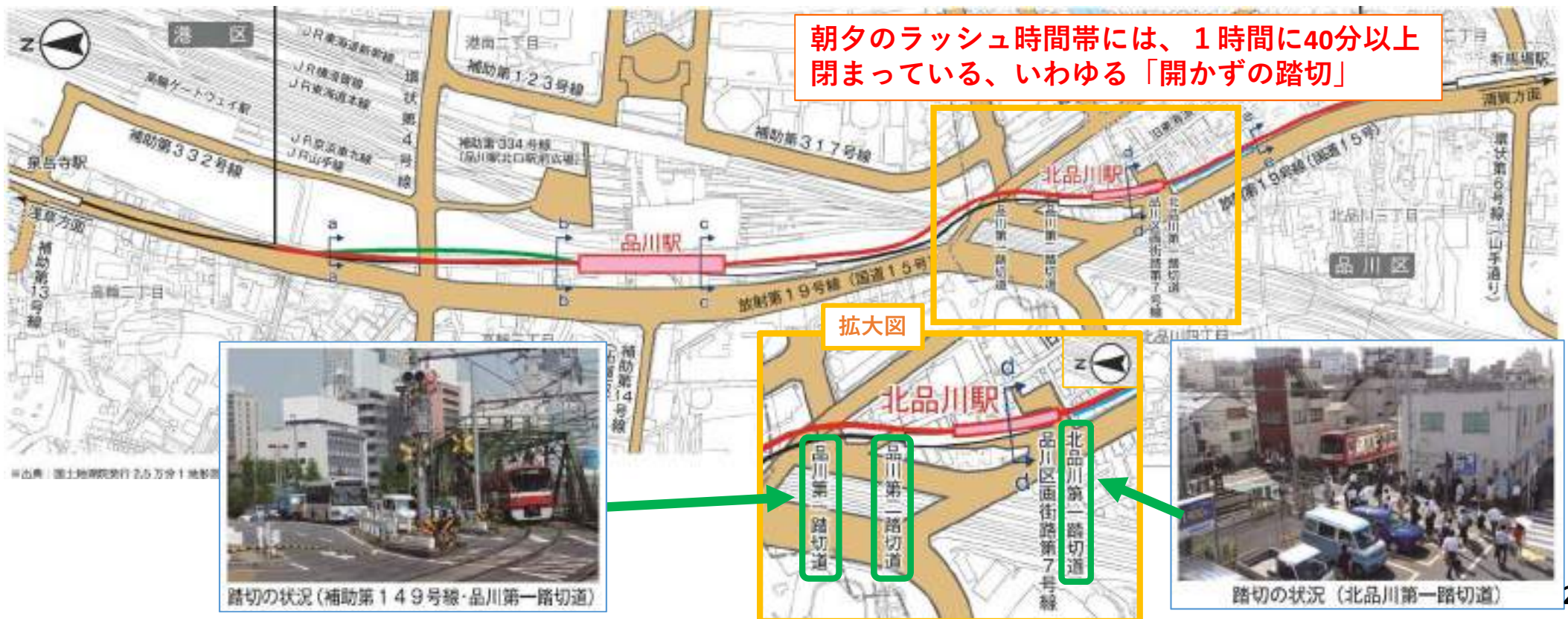


断面図



# 1. 品川駅周辺整備における京急連立及び環状第4号線の重要性 京急連立事業の目的・効果

- 北品川駅周辺において、3か所の「開かずの踏切」が除却  
⇒交通渋滞や歩行者の踏切待ちが解消 <交通の円滑化>  
円滑な緊急車両の通行・救護活動が可能となり、防災性が向上
- 踏切事故がなくなり、道路と鉄道それぞれの安全性が向上 <安全性の向上>
- これまで鉄道により分断されていた地域の一体化が図られ、新たな魅力あるまちづくりが推進される <地域の発展>

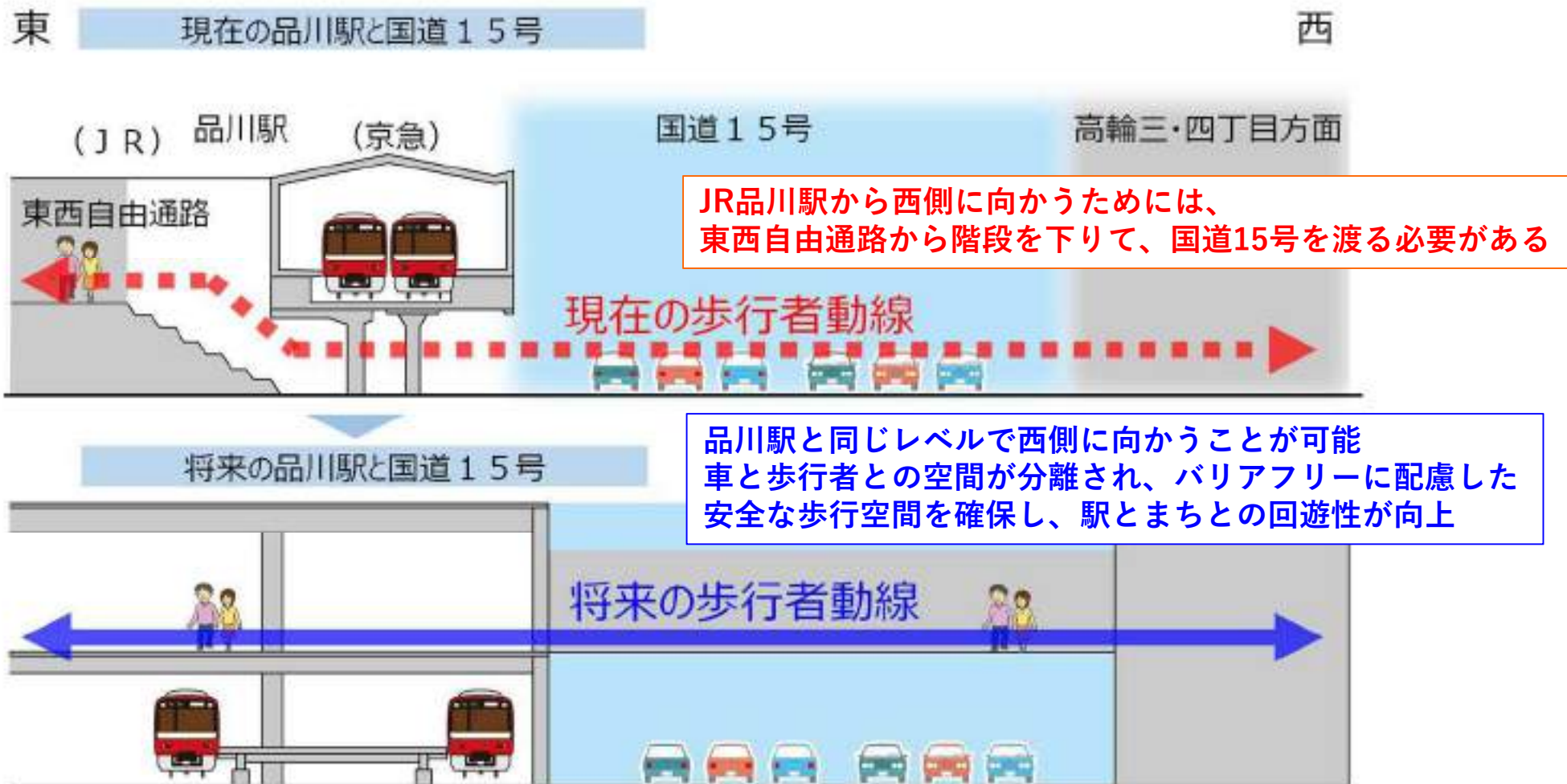




# 1. 品川駅周辺整備における京急連立及び環状第4号線の重要性

## 品川駅における京急連立の計画

- 連立事業にて京急線品川駅の地平化後、東西自由通路が**西側に延伸予定**
  - 品川駅の東西がデッキレベルで繋がり、バリアフリーに配慮した歩行者ネットワークが形成
- ⇒品川駅の早急な地平化が必要



# 1. 品川駅周辺整備における京急連立及び環状第4号線の重要性

## 環状第4号線整備事業の目的・効果

- 震災時の消防、救護活動、物資輸送に資する道路ネットワークの強化が課題
  - 救急医療機関までの所要時間の短縮に資する環境整備が課題
- ⇒地域の課題解決のため、都市基盤整備を早期に行う必要

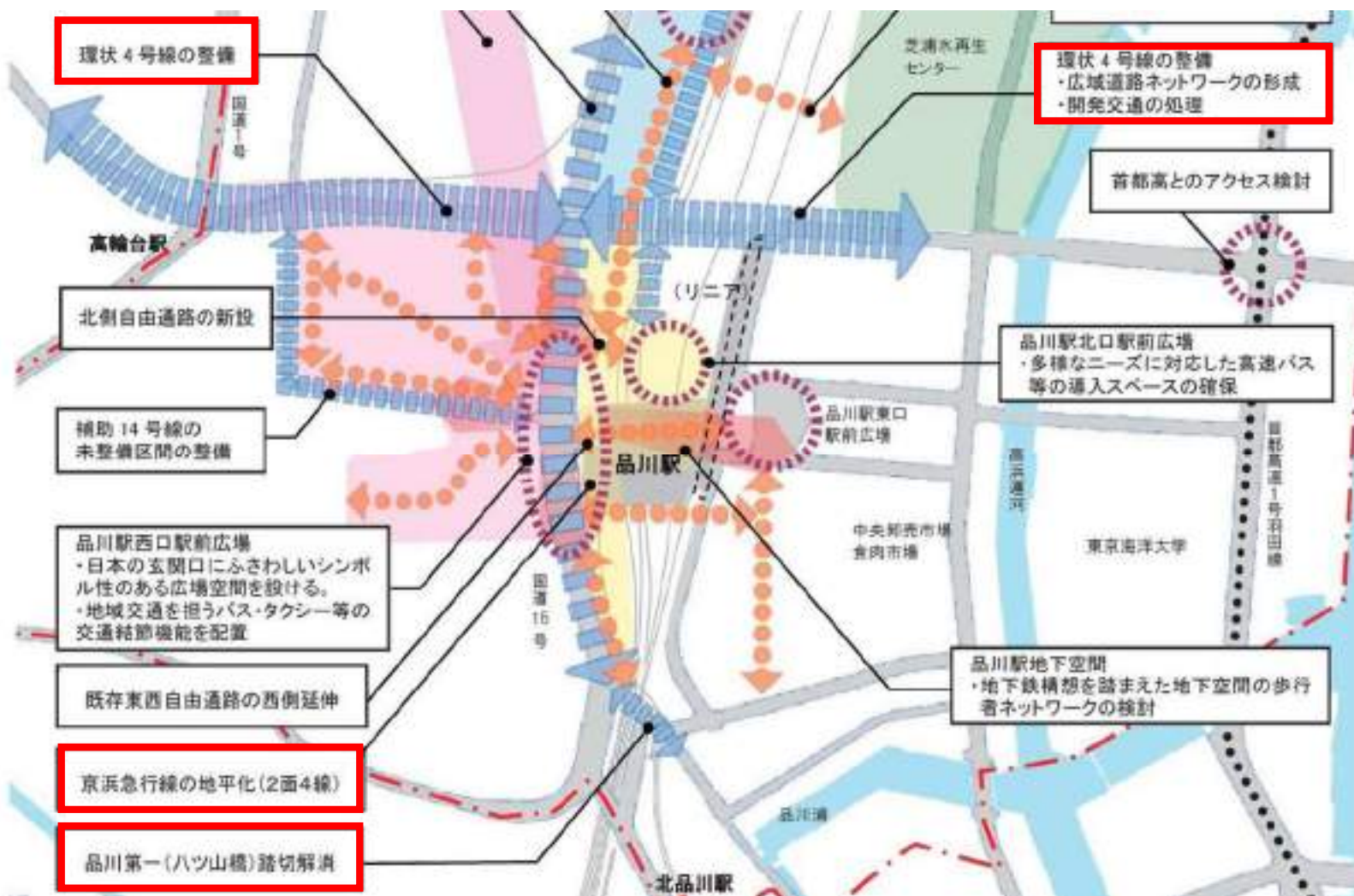




# 1. 品川駅周辺整備における京急連立及び環状第4号線の重要性

## 品川駅周辺整備の全体像

- 「これからの日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川」の実現に向けた品川駅周辺の機能強化のため、様々な基盤・開発計画が進行
- 全ての事業が密接に関連し、目標時期に向けて一体的に進行



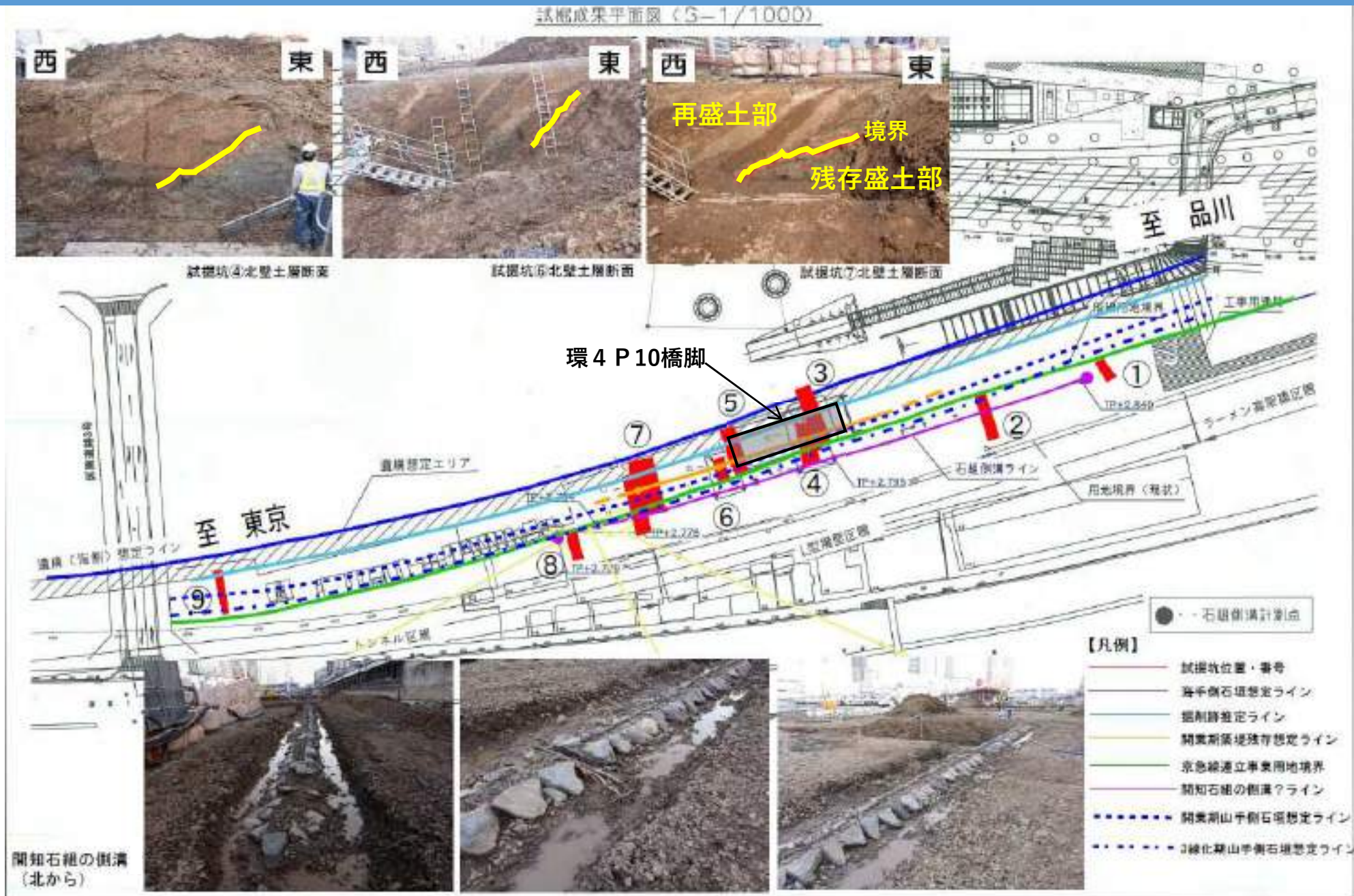




## 2. 高輪築堤と京急連立及び環状第4号線の位置関係

# 京急連立、環状第4号線付近の試掘調査結果

第7回委員会資料





## 2. 高輪築堤と京急連立及び環状第4号線の位置関係

# 高輪築堤と京急連立及び環状第4号線の位置関係(平面図)



補助線街路第332号

環状第4号線P10施行範囲

5街区

環4橋梁部

6街区

補助線街路第334号

区画3号

約180m

約36m

約150m

京急連立施行範囲

間知石組側溝露出ライン

A-A断面

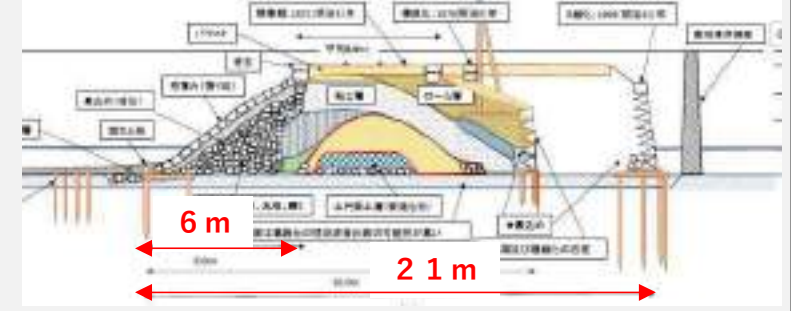
国道15号

- 築堤想定範囲 (石垣部)
- 築堤想定範囲 (残存部)
- 築堤想定範囲 (3線化以降再盛土部)
- 試掘実施箇所

3線化時山側石垣想定ライン (断面図)

▽第3回委員会資料

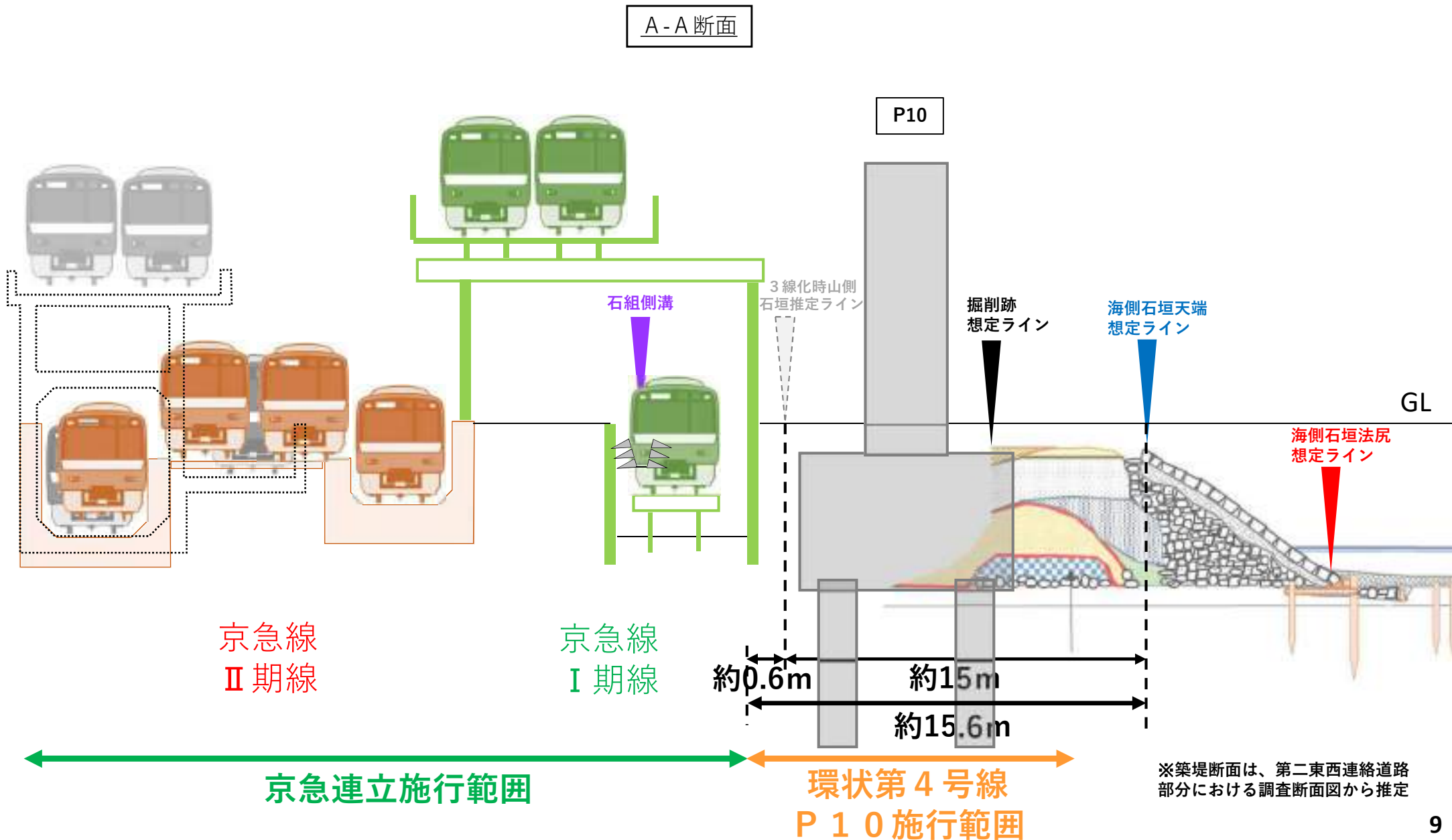
第二東西連絡道路部分における調査断面図 (第3回委員会資料) をもとに、海側石垣天端想定ラインから山側に15m (21m - 6m) の位置と想定



海側石垣法尻想定ライン  
 海側石垣天端想定ライン  
 掘削跡想定ライン  
 3線化時山側石垣想定ライン

## 2. 高輪築堤と京急連立及び環状第4号線の位置関係

# 高輪築堤と京急連立及び環状第4号線の位置関係(断面図)



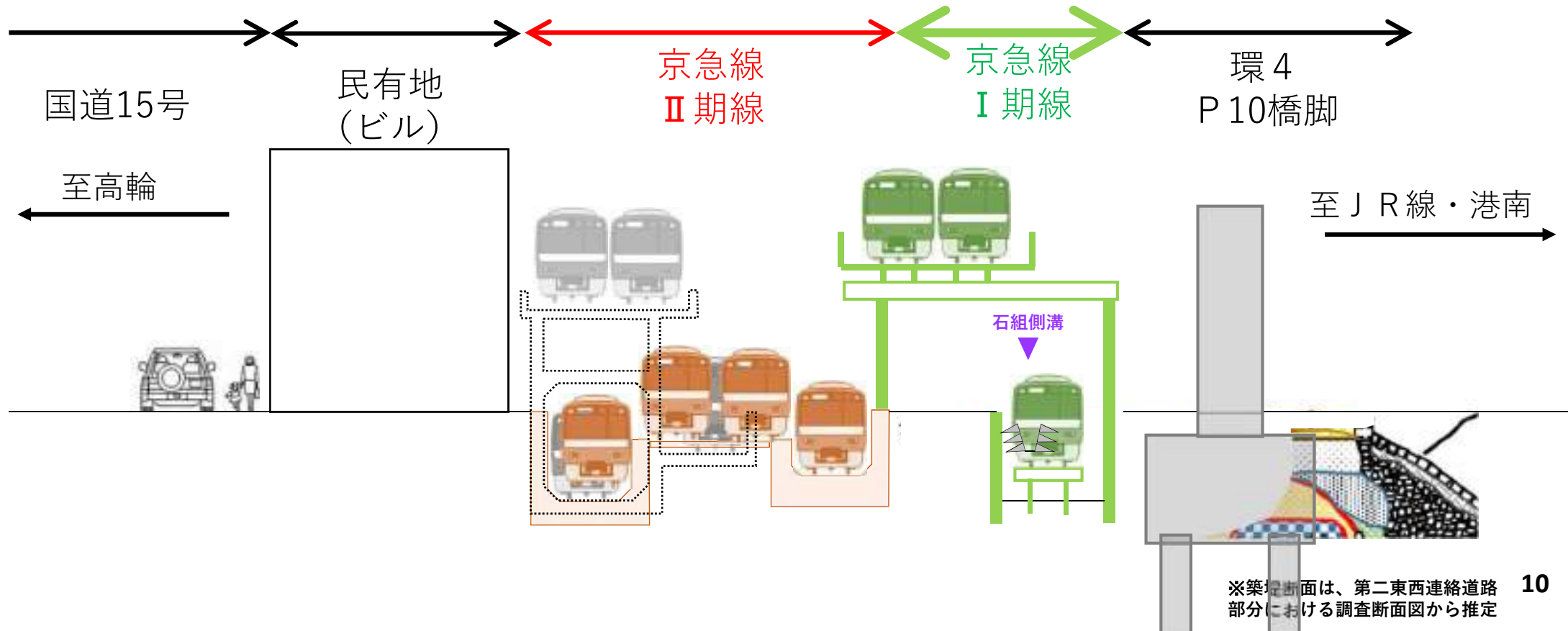
### 3. 京急連立事業の計画内容

## 京急連立事業の計画（1）

- 現在線を運行しながら、同位置に将来線を地平化して築造する
  - 工事期間中の運行には、工事範囲・期間に合わせた走行空間が必要
- ⇒ 工事中の列車運行を可能とするため、段階的に運行範囲を変更（Ⅰ期・Ⅱ期線）

#### 【環状第4号線と京急連立の縦断イメージ】

※Ⅰ期線築造位置は立体的に利用するなど  
最小限の範囲としている

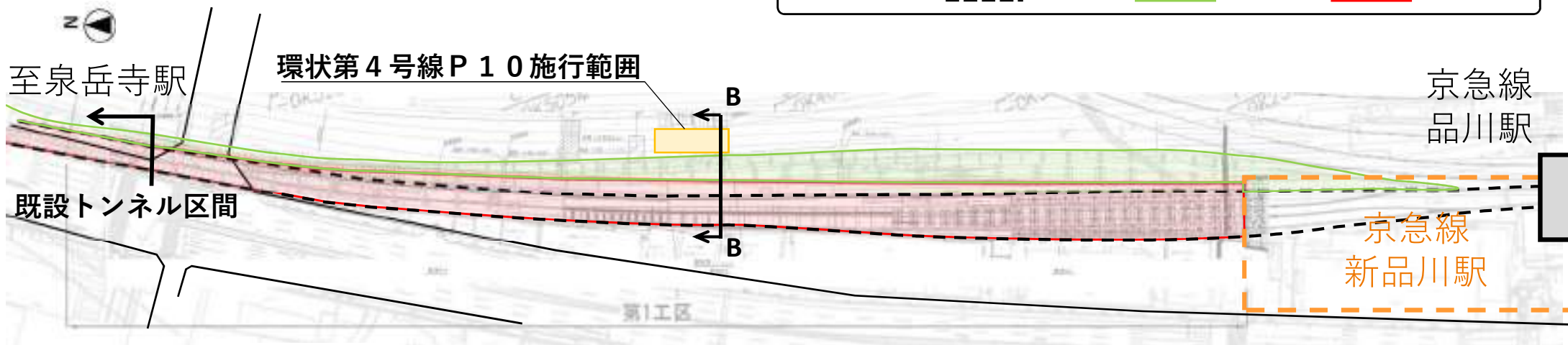


### 3. 京急連立事業の計画内容

## 京急連立事業の計画（2）

○品川駅と泉岳寺駅の間が、施工範囲となり、また、泉岳寺駅付近では、既設トンネルを再利用するため、現在の位置からの大幅な振替は不可

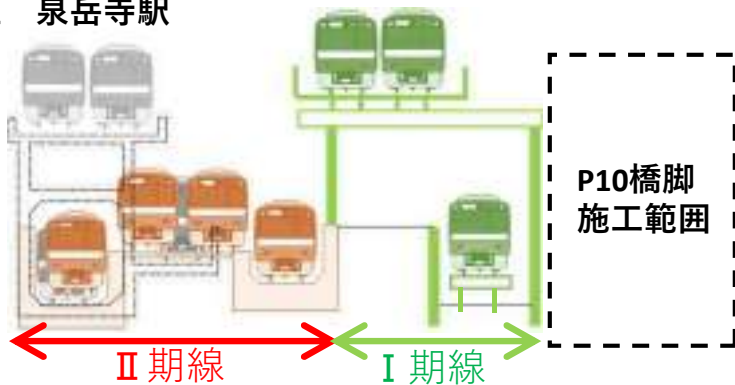
【環状第4号線と京急連立の平面イメージ】



凡例   現在線   I期線   II期線

← 至 泉岳寺駅

B-B断面



【工事工程】





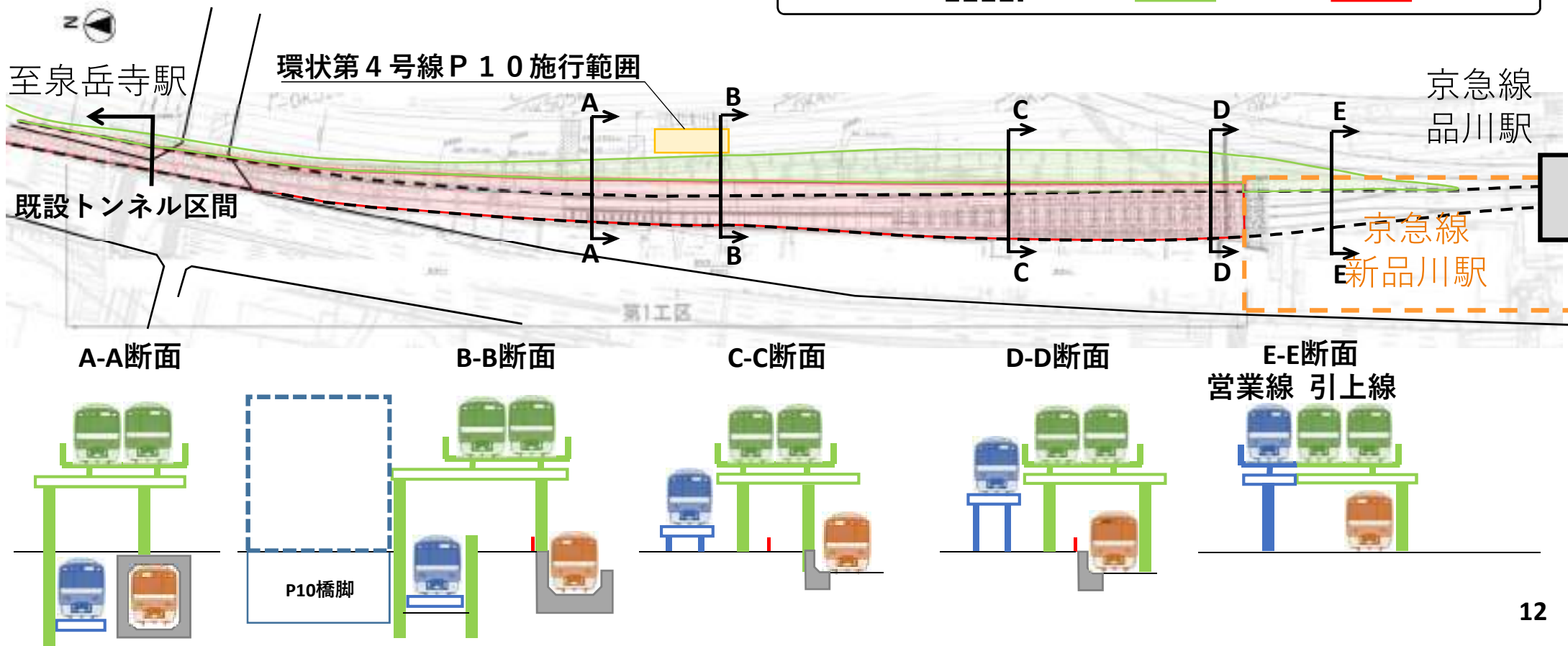
### 3. 京急連立事業の計画内容

## 京急連立事業の計画（3）

- C-C断面では、営業線（青）を引上線（緑）の下に配置することは、高さの制約があり不可
- 一方、B-B断面では、引上線の下に営業線を配置することは可能だが、C-CとB-Bの離隔を踏まえた曲線半径を考慮した場合、B-B断面において、これ以上に重ねた配置とすることは不可

#### 【環状第4号線と京急連立の平面イメージ】

凡例  現在線  I期線  II期線

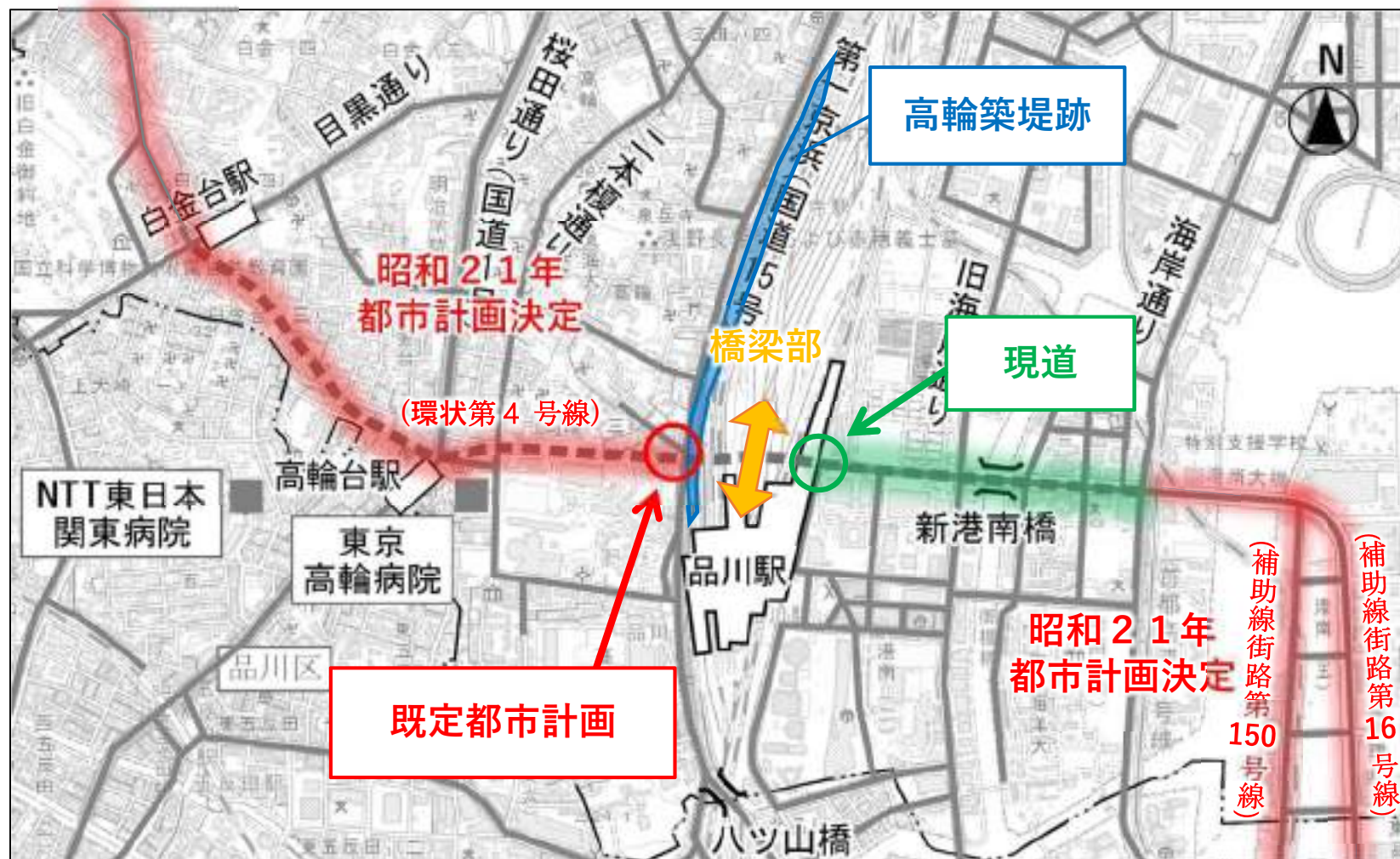




## 4. 環状第4号線の計画内容

# 環状第4号線線形の検討

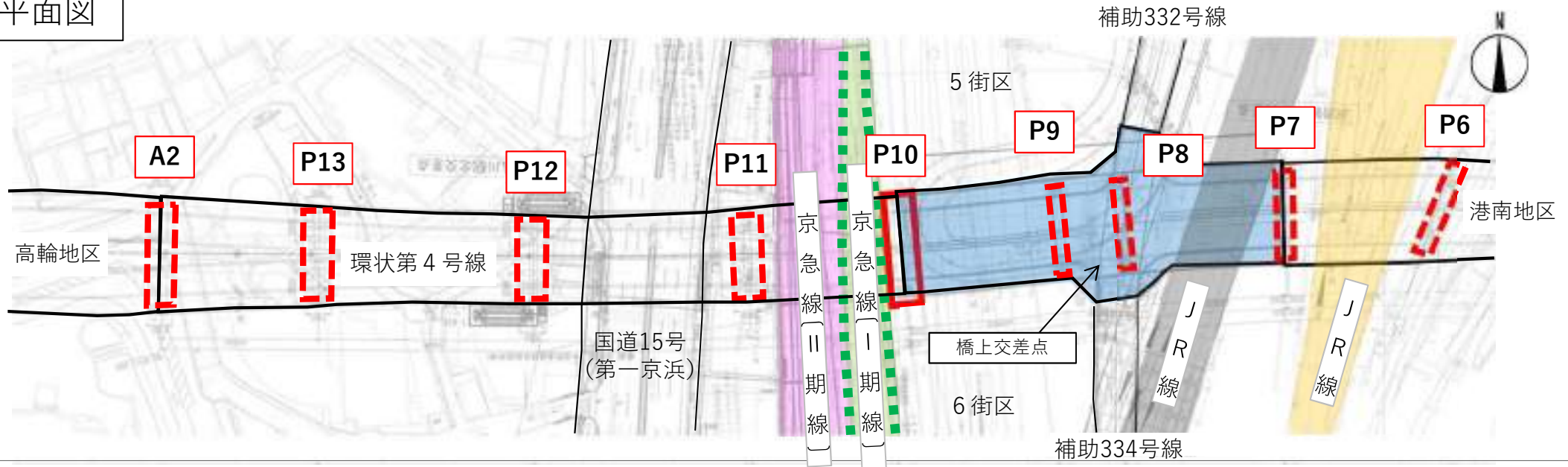
- 既定都市計画と現道を踏まえた線形とする必要があるため、橋梁部において計画変更は不可
- ⇒高輪築堤跡に干渉しない線形への変更は不可



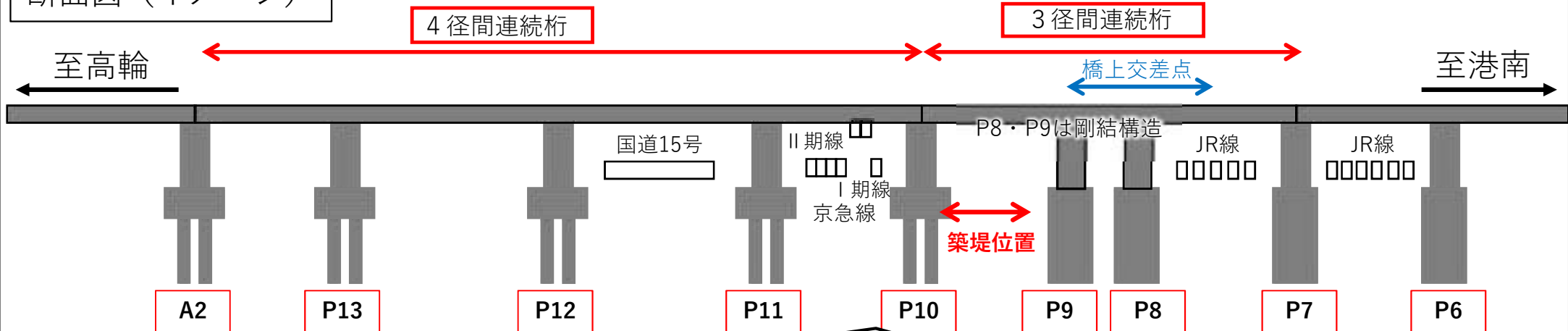
## 4. 環状第4号線の計画内容

# 環状第4号線（橋梁部）の計画

平面図



断面図（イメージ）



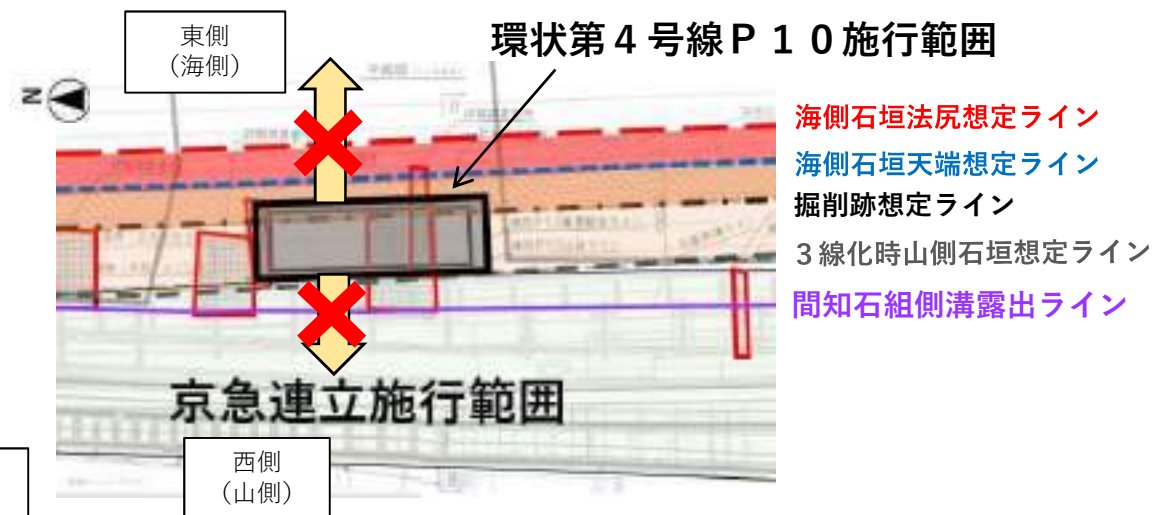
P10は両側の連続桁を支える橋脚であるため、無くすことができない

## 4. 環状第4号線の計画内容

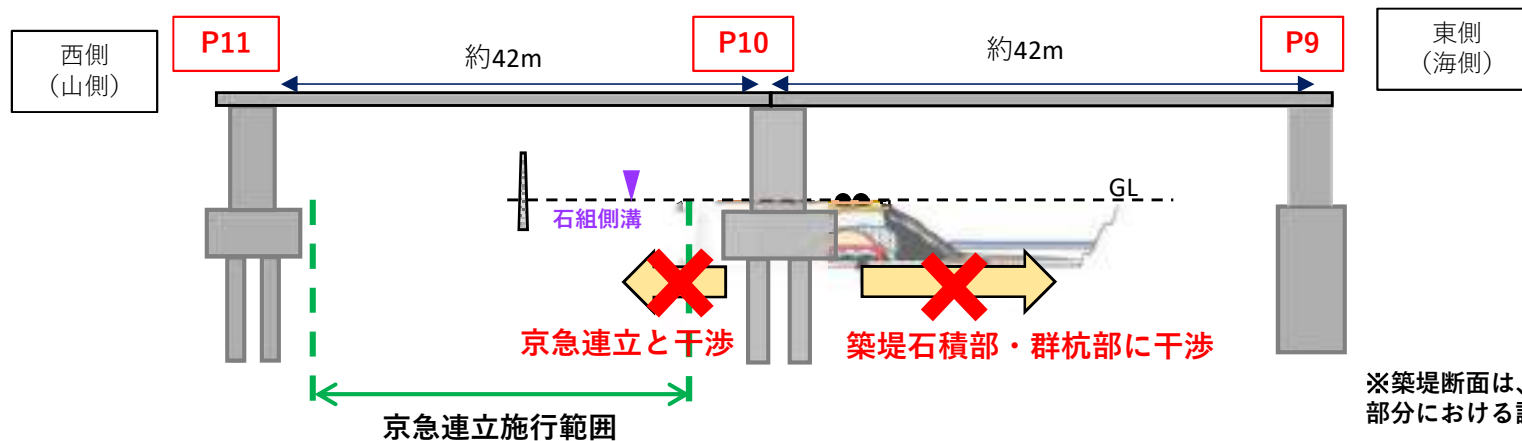
# P10橋脚位置の検討

- 東側（海側）への位置の変更  
⇒ 築堤石垣部・群杭部に干渉するため不可
- 西側（山側）への位置の変更  
⇒ 京急連立と干渉するため不可

平面図



断面図（築堤断面は想定）



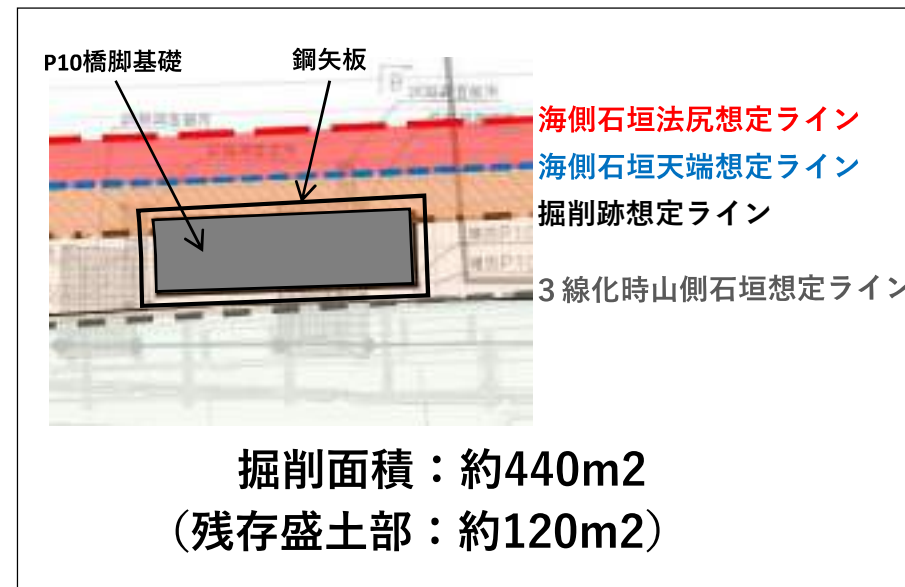
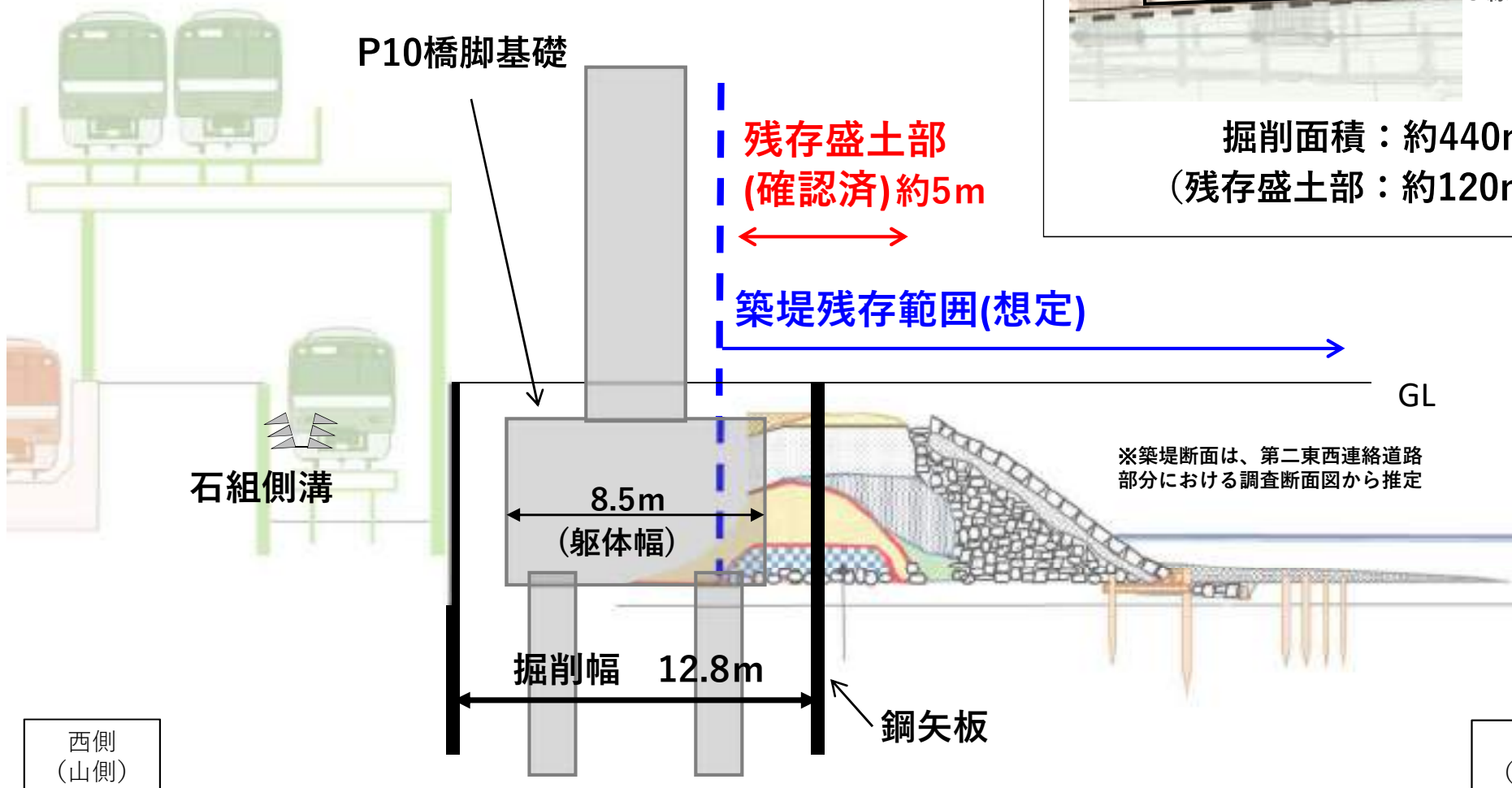
※築堤断面は、第二東西連絡道路部分における調査断面図から推定

## 4. 環状第4号線の計画内容

# P10橋脚施工方法の検討 (1)

### 【当初計画】

- 発掘調査の安全確保のため、橋脚基礎工事と兼用する土留め鋼矢板を設置
- 鋼矢板位置は、橋脚基礎工事用の足場や型枠を考慮



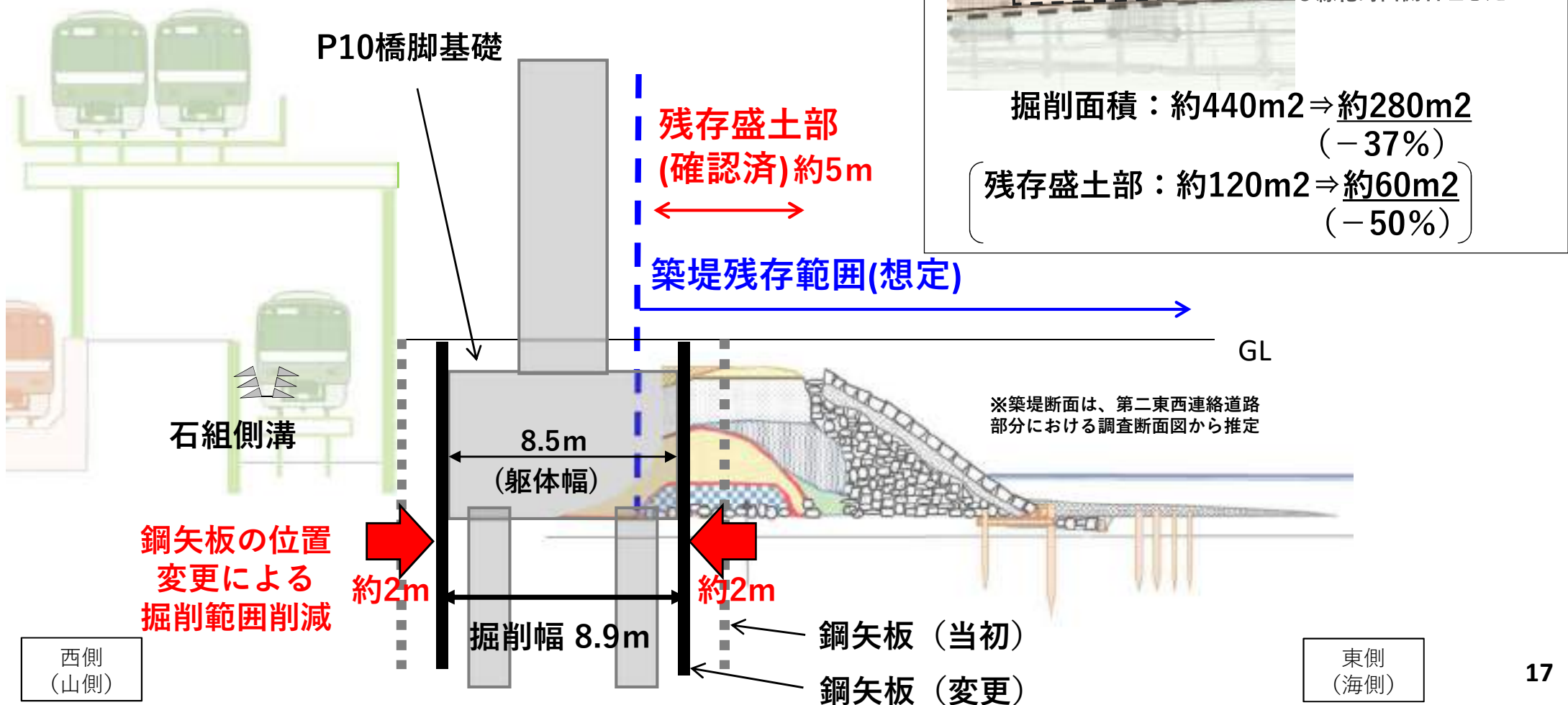


## 4. 環状第4号線の計画内容

# P10橋脚施工方法の検討 (2)

### 【変更計画】

- 残存盛土部を可能な限り残すように、鋼矢板位置を橋脚基礎に近づけ、掘削範囲を最小に変更

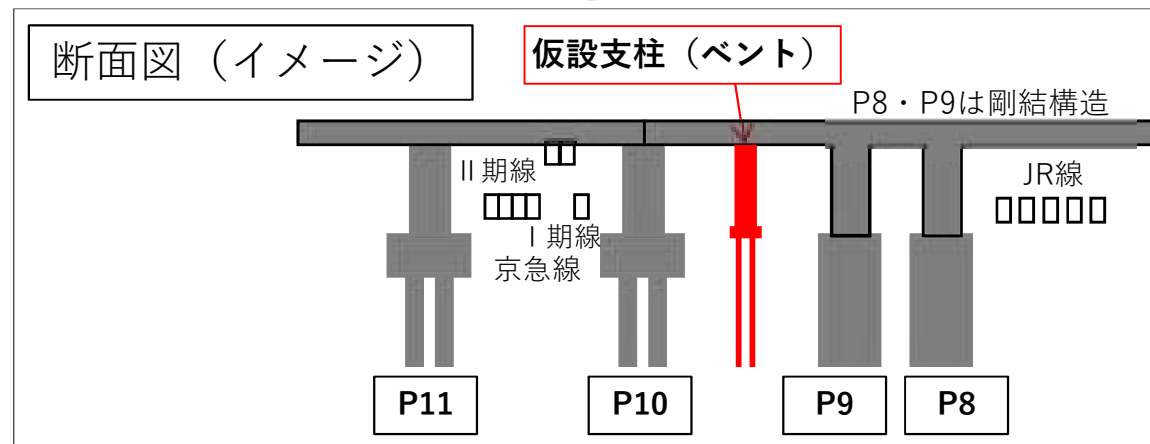
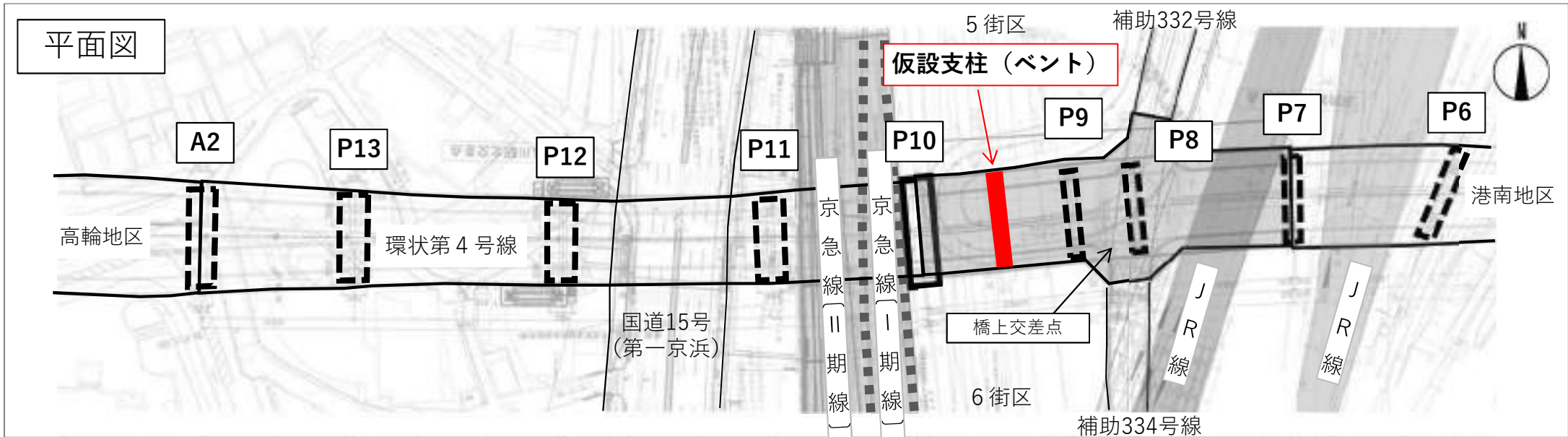




## 5. その他

# 環4 橋梁仮設支柱（ベント）に伴う群杭部の検出調査（1）

- ・ 橋梁架設時に桁を仮受けする仮設支柱（ベント）を設置する必要あり
- ・ その仮設支柱の基礎杭が、群杭部に干渉する恐れあり
- ・ そこで、先行して99条調査（検出調査）を実施し、群杭部の位置を確認する



## 5. その他

# 環4 橋梁仮設支柱（ベント）に伴う群杭部の検出調査（2）

## 仮設支柱（ベント）部の検出調査掘削範囲

- ・ 築堤を保護するため、可能な限り掘削範囲を狭めて検出調査を実施

※築堤断面は、第二東西連絡道路部分における調査断面図から推定

